

第150回総会速記録
平成19年4月9日
日本学術会議

平成19年4月9日
於・日本学術会議講堂

第150回総会速記録
(第1日)

日本学術会議
目次

1、開会 午前10時01分	1
1、高市内閣府特命担当大臣御挨拶	1
1、定足数確認、議事説明	2
1、活動状況報告	3
1、各部長報告	12
1、特別講演「イノベーションの本質」	16
1、提1 日本学術会議細則の一部を改正する決定案について	29
1、事務連絡	30
1、散会 午後0時01分	31

午前10時01分開会

○議長（金澤会長） 皆さん、おはようございます。

会長の金澤でございますが、幸いにももう定足数に達しております。

本日は、高市大臣がお見えになっておられて、もう会長室にお入りになっておられて、まず冒頭にお話をいただく予定になっておりますので、もうちょっとだけお待ちいただけますでしょうか。

なお、お見えになりましたら、言わずもがなでございますが、歓迎の拍手でもしていただけるとありがたいと思っておりますが、よろしくをお願いします。

高市内閣府特命担当大臣御挨拶

○議長 今、お見えになりました。（拍手）

今、高市大臣が、国会会期中で大変お忙しい中を学術会議のためにお見えいただきましたので、一言御挨拶いただければと思います。

○高市早苗内閣府特命担当大臣 皆様、おはようございます。内閣府の特命担当大臣の高市早苗でございます。

本日は、記念すべき日本学術会議第150回の総会に対しまして一言御挨拶申し上げます。まことにめでたいうございます。

まず最初に、私から先生方にお礼を申し上げたいと思います。

昨年9月29日に安倍総理からイノベーション25長期戦略を策定するようという御指示をいただきました。そして、10月にこちらにまいりまして、先生方に何とか助けてくださいと、特に日本じゅうの科学的な叡智を結集して、2025年までの長期ロードマップをつくるためにお力をおかしくくださいというお願いを申し上げましたところ、全部の会員の先生方に対してこちらの日本学術会議から何か提言ペーパーを出してくださいということでお呼びかけをいただきました。そして、たくさん先生方の御協力が集まりましたペーパーでございますが、私、1つ残らず全部拝読いたしました。ラインマーカーを持って、ここを使いたい、ここを使いたい。そして、これはロードマップでまた生かしていきたいと全部拝読いたしまして、すばらしい視点をちょうだいしたいと思います。まさに宝の山でございました。

まだ2月に中間取りまとめということで、あらあら2025年にこういった日本の姿ができていければいいなといったところまで発表しただけでございますが、これから5月末に向けて作業は本格化いたしておりますので、先生方の御提言を生かしてまいりたいと思います。お一人一人大変お忙しい時間を割いて御参加いただきまして本当にありがとうございました。

また、近々ことしのG8、ドイツのサミットに向けまして先生方におかれましては関係各国の科学アカデミーとともに共同声明を出されるという話も伺っております。

そして、私はイノベーション、科学技術を担当するだけでなく、少子化担当の大臣でもございます。現在こちらで御議論いただいております生殖補助医療の問題につきまして人文科学から医学、そしてまた生命倫理学などさまざまな視点から高い見識を示していただけることを期待申し上げます。

今後このような活動を一層活発に行っていただくとともに、我が国の諸施策につきましても科学的根拠を提供していただくというように、科学者コミュニティの代表機関として俯瞰的な政策提言をお願い申し上げたいと思っております。

私も沖縄及び北方対策、そして科学技術政策、イノベーション、少子化・男女共同参画、食品安全まで非常に幅広い分野を担当いたしておりますけれども、先生方に本当におすがり申し上げながら、ともにこの社会をいい形に変えていく。変革をする。そして、勇気を持って国民的なコンセンサスをつくっていく。こういう作業に携わっていきたくと思っております。

最後になりましたけれども、金澤会長様初め日本学術会議の皆様におかれましては、今後ともますます御活躍いただきますようお願い申し上げます。

本当にありがとうございました。（拍手）

○議長 どうもありがとうございました。

定足数確認、議事説明

○議長 それでは、第150回という大変記念すべき総会を始めたいと思います。

初めに定足数について申し上げますが、先ほどちょっと申し上げましたように、定足数は達しておりますけれども、実際は何名……。定足数は達しているのだけれど、数字がわからない……。ま、いいでしょう。定足数は信用するしかない。いいですね。

それでは、配付資料の確認からまいります。事務局から、企画課長、どうぞ。

○會田企画課長 おはようございます。企画課長の會田でございます。

配付資料の確認をさせていただきます。

まず、資料1、日本学術会議第150回総会資料、白い表紙の印刷物で、厚いものがございます。それから、資料2、提案1で、日本学術会議細則の一部を改正する決定案というのがございます。

それから、参考1といたしまして、日本学術会議第150回総会日程概要（案）。参考2といたしまして、第150回総会中の部会・委員会等の会場。そのほかに参考資料としまして、日本学術会議会員・連携会員連絡先一覧となっておりますが、資料はそろっておりますでしょうか。

もし不足の資料がございましたら、講堂付近にあります事務局の担当者までお申し出いただければありがたいと思っております。よろしく願っています。

○議長 そのほかに、活動状況報告事項という参考リスト、あるいは同友会の近藤次郎会長、あるいは伊藤正男先生からのこういうほかの書類も入っているとしますので、よろしく願っています。

さて、それでは、本日の総会日程につきまして少し御説明したいと思います。例年のおり、12時まではまずは私が活動状況について御報告を申し上げた後に、11時ごろからになりますが、野中郁次郎先生の特別講演をお願いしてございます。そして、11時50分ごろからは制度運営に関する担当でございます浅島先生から総会に諮られます提案の説明をいたします。12時から休みとなって、1時半から部会を開いていただく予定でございます。幹事会が16時半から予定しております。

これからいろいろ御意見を伺うことがあろうかと思いますが、その節は例によって、右側の銀色のボタンを押していただいて、御所属、お名前をおっしゃってから御発言いただきたいと思います。記録しておりますので。

活動状況報告

○議長 さて、それでは、私から学術会議の活動状況の報告をさせていただきます。

そこで、先ほどの「活動状況報告事項（参考リスト）」というのがございますけれども、これに沿った形でできるだけ簡潔にお話をしたいと思っておりますが、3つに分けたいと思います。1つは、委員会の活動であります。2番目が、国際活動に関係したことでございまして、3番目がその他です。

まず委員会報告でありますけれども、これは前回の総会で浅島副会長の方からまとめをいただきました「科学者の行動規範について」の採択をいたしました後、これがいろいろな受け取り方をされておまして、基本的には好意をもって迎えられたとは思っておりますけれども、国会議員の中には、これは言わずもなかもしれませんが、少し生ぬるいのではないかという意見もあったということだけ、残念ながら少しお伝えしておきたいと思っております。しかし、基本的には大変好意的に受け取られたと思っております。

次に、先ほど高市大臣からお話ございましたように、10月ですけれども、イノベーション25に向けてイノベーション推進検討委員会をつくりました。これも既に皆さん方に御報告いたしました。この「科学者コミュニティが描く未来の社会について」の公表をいたしました。最初にイノベーション25の本会議が開かれたときに、安倍総理から1901年1月2日の報知新聞の100年後の夢というようなものがどのぐらい実現したのかなんていうことから実は始まったものですから、そういう目でごらんになっていた一般国民の方もおられたかと思っておりますけれども、この学術会議からの提案の中は、もちろんそういう夢のようなものも含まれておりますけれども、やはりそういうイノベーションを生み出す社会的な制度の改革であるとか、あるいは人材の育成であるとか、教育であるとか、そういう観点をかなり強調したつもりでございます。それも幸いにも言うべきか、イノベーション25の本会議の方でもそれなりに受け取ってもらえたものだと思っております。先ほど高市大臣は宝の山とおっしゃいましたけれども、事実そのとおりだと私も思っております。今後ああいうものを有効に皆さん方が活用されることを心から期待しているところであります。

次は、報告書についてであります。ジェンダー視点で拓く学術と社会の未来」というものでありまして、これは課題別委員会からの御報告を公表いたしました。11月でございます。

それから、これも高市大臣からお話ございましたように、法務省と厚生労働省の両方の大臣から生殖補助医療に関する審議依頼がございました。これは大変微妙な問題がたくさん含まれている内容でございまして、今でもいろいろな団体からいろいろな御意見が入っております。具体的に申しますと、鴨下先生、かつての第7部長で、今連携会員でございますが、委員長になっていただきまして、またこの中の会員の先生の何人か、あるいは連携会員の先生方に御協力いただきまして、もう4回ぐらいでしょうか、3回でしょうか、会が開かれております。先ほどもお話がちょっとありましたように、現時点でエビデンスを持った、あるいはきちんとした学問的な根拠を持った意見をきちんと出す必要があろうかと思っております。ある1つの考えに基づいて行動したときにはこういうプラスの面もあり、こういうマイナスの面もあるということを引きと国民の皆さんに提示できればと思っております。

次は、「エネルギーと地球温暖化に関するシンポジウム」の開催ということでございまして、それに続いて「地球温暖化とエネルギー—持続可能な社会に、向けた衡平な負担—」というタイトルでの報告、これは1つのワンセットであります。これは先ほど話がちよっと出ましたG8サミットに向けたG8学術会議、実はそれにプラスファイブとい

うインド、中国、ブラジル、南アフリカ、メキシコという重立った国々の方々と共同声明のようなものを今つくって
いる最中でありまして、最終段階でありますけれども、最後のところでは幹事会の先生方には見ていただきますが、そ
れに向けた大変大事な会を開いていただき、かつ報告書をまとめていただいたと思っております。後で御報告を追加の
形でいたします。

それから、次は憲章の起草委員会の設置でございます。これは鈴木副会長に委員長になっていただきまして、日本学
術会議の憲章をつくらうと。これは正確に申しますと、まだファイナルではないのですが、科学者憲章というふうにす
べきだという御意見もまだないわけではございませんけれども、基本的には方向としてはどうも日本学術会議の憲章をす
という方向になってきているように理解しておりますけれども、ただ、これは行動規範をつくった学術会議として日本学
術会議が持つべきものとして憲章を今考えているところでございます。これはこの委員会だけが作る問題ではもちろ
んなないのでありまして、あるところで案が少しまとまったところで皆さん方に直接ごらんいただきまして、御意見を
いただき、またそれをお返しして、そしてまたそれを修正し、また見ていただくという1次案、2次案、3次案ぐらいま
でやろうではないかということを考えておりますので、後で鈴木副会長からお話があるかもしれませんが、そういう方
向性を持っているということだけお知らせ申し上げたいと思います。ぜひ皆さん方の御努力をお願いしたいと思っ
ています。

それから、次は最初に申しました科学者の行動規範にかかわることなのですが、新聞紙上でわかりかと思ひ
ます。テレビ番組における科学的実験についての会長談話を出しました。これは幹事会におきまして、唐木第2部長か
ら提案があってコメントしたわけですが、実は思いもよらない大きな反響がございまして、本当に反省している
のかどうかよくわからないところもあるのですが、関西テレビから反省のためのテレビ番組をつくるから協力しろと
か言われて、こういうのは難しいですね、判断が。一応乗ってみたいわけですが、1つ条件をつけまして、少なくも私
が言うことは質問者から受けて、それを私がある範囲で話すから、途中で切るなどと言ったんですね。これはかなり考
えようとしては大事なことで、つまみ食いさせないためのポイントの1つかと思っております。一応そういうにしてく
れたいと思います。4月3日に放送されたようであります。結局科学的な実験だということやどこに問題があるの
であって、もし科学的なというのだったら、科学者の行動規範を守れという趣旨でございます。

次は、大変難しい題ではありますが、「知の統合—社会のための科学の科学に向けて」という課題別委員会の御報告を公表
したことでございます。これはいろいろな意味の科学の中にあるような意味の分野がございまして、けれども、それを統合す
る方向にこれかいかないかなければならないだろう。端的に言えば理科系と文科系の統合というもあるかもしれませんが
この委員会報告の最後は学協会の機能強化方策検討分科会における調査等の実施でございまして、これは今まさに進
んでいるところであります。科学技術振興調整費を受けておりまして、それを使って学協会の強化でございまして、御
承知と思いますが、今の学術会議はメリットベースということで皆さん方は選ばれておりまして、学協会の推薦で
はありません。したがって、形式的ではあります、学協会からは関係が切れているわけです。そういう意味で学協会
との関連というのは完全に浮いた形で活動できるわけがないのでありまして、何らかの形できちんとした関係をつくら
なければいけないという、その方策1つであります。今検討を十分にさせていただいているところであります。

なお、ついでながら申し上げますと、後でもまた出てくるかと思ひますが、もう1つ、我がが下手をするところと根なし草
になる危険性があるのは地区会議との関係であります。1つは、今言いました学協会から浮かないようにしなければい
けないというのと同時に、地区からも浮いてはいけないのであって、これは決してだれが悪いということは言いません
けれども、予算が削られております、全体予算が。どういふところにしわ寄せがくるかといひますと、いろいろなこ
ろにくるのですが、もともと少なかつた地区会議へのサポートが少なくなつてしまつておひまして、3回やつて
いたのが1回しかできないというような現状もあるわけですが、そういうことを認識しなければいけないと思つておひ
まして、後で御提案いたしたいと思ひます。

委員会の活動報告に關してはそのぐらいいいたしまして、国際活動關係についてお話をいたしますが、1つはIAP
です。インターアカデミーパネルと申しますが、アレキサンドリアで会がございました。これは相当たくさん、92だ
つたか、非常に大きな集まりでありまして、逆にここで活動するというのは大変難しいと言ひは難しいので、アレキ
サンドリアに行つてまいりましたけれども、サイエンスの統合と稱する国際會議と一緒に開催されて、やつと何か意見が
少しまとまるかなという感じでありまして、IAPの活動というはこれから少し考へて強化しなくてはいけないな
という氣はしております。

次はIACでありまして、IAPから生み出されたインターアカデミーカウンシルというものがございまして。これは
アムステルダムでございまして、とにかく最初なものですから、ほとんど全部つき合つてまいりましたが、これはかな
り具体的にいろいろな活動をする集まりであります。例えば共同研究をする。世界の水問題、感染症に対する国際的監視
体制、アフリカの大学の能力向上、科学技術指標の改善といったような研究をするということの方針が立ちました。そ
れはいいのですけれども、お金のことは後になっておりまして、こういうことをやるのだということや言葉を言つて、いろ
んなところからお金を集めるというスタイルであります。日本も何らかの形で協力できればと思つておりますが、どう
なりましたか。水問題の専門家はこの学術會議にもいらつしやいますし、感染症の専門家もいらつしやいます。そう
いふ方々の御協力もどこかの時点でいただくことがあつたらうかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次は、ちょっと大きなことですが、G8の学術會議に出席してまいりました。これは先ほどもちよつとお話し申し
ましたように、ことしのドイツのサミットに向けての科学的な立場からの共同聲明であります。これは前の会長の黒川先
生がときどきおつしやつておられましたけれども、2005年のグレンイーグルスというイギリスにおきますサミットから
始まつたことであります。そして去年はロシアでありますけれども、学術會議が実を言うと、いわゆる政治的なサミ
ットです。サミットで議論することの学術的なサポート、学術的な検討をするということが2005年から行われるよ
うになつたわけですが。大体2つぐらゐのテーマについて提言をするわけですが、ことしは、1つは、持続可能性、
エネルギー効率及び季候保全というタイトルであります。これに關しましては先ほども申しましたように、山地先生を委
員長としたエネルギー問題、あるいは環境問題の課題別委員会の結論が——実を言うと、結論のちよつと手前だつた
のですが、報告書の手前だつたのですけれども、一応いただきまして、それをG8のドイツでのアカデミーの集まりで
私から報告をいたしました。大変好評を得ましたということをお報告し、山地先生初め課題別委員会の關係の方々にお
礼を申し上げなければいけないのですが、大変参考になりました。例えば各国で環境、あるいはエネルギー問題に對し
て大事だ、大事だと言つていながら、予算はほとんど変わらないというようなデータをいただきます。また都市の
サイズによって、非常に人口密度の高いところ、あるいは人口密度が非常に低いところというものはかつてエネルギー
を余分に使つてしまう。適切な人口密度のところ非常に効率がよいのだというような、これはシミュレーションであ
ります。そんなデータを日本発ということでお報告してまいりました。

余り時間がなくなつてしまひましたね。もう1つがイノベーションでありまして、このイノベーションの推進と保護
というタイトル。プロモーション・アンド・プロテクション。イノベーション・プロテクションって何だと思ひました
ら、基本的には知的財産の話でありまして、これについても学術會議での議論、そして国全体としてのイノベーション

25のことがこのアカデミーでも報告されたということをお報告しておきます。
それから、次はICSUであります。ICSUの中に若手研究者会合科学者會議というのがあります。リンダウ
であるのですが、そこに皆さん方の各部から御推薦いただきました若い方に御出席いただきました。4名であります。
4月4日から6日ですから、もう帰つてこられて……まじめなら帰つてきているのではないかと思ひますけれど
も、大丈夫だろうな。非常に活発な、アクティブな方々で、お会いいたしました。そして、高市大臣にも会つていた

きました。そういう方々に、帰ってきてそのままというのではなくて、いろいろところで、ホームページも含めてどういうことを学んできたかというのを皆さん方にお知らせさせていただくことにしています。

それから、その他に入ります。
総合科学技術会議と日本学術会議との関係というのは、車の両輪ということではしよつちゅう言われるわけでありまして、多少ギアは違っても両輪であることは変わらないのでありまして、懇談会を定期的に開いておりまして、最初は去年の11月でありましたが、イノベーションの推進に関する意見の交換をいたしました。それから、1月26日にはイノベーション推進の方策検討委員会、こちらでの委員会ですが、その報告をいたしました。いずれもイノベーションがらみであります。今後にも年に2回ぐらいは開いていくことになるだろうと。いや、もつとか。半年に1回……。やっぱり2回ぐらいになるかもしれませんね。

それから、もう1つは、ここには「学術と政策に関する意見交換会」と書いてありますが、何だかよくわかりませんが、要するにこれは府省です。内閣府、文科省、厚労省、この間は財務省からもおいいただきましたが、政策担当の方々においいただきまして、ここの会議室で食事をしながら議論する。大変厳しい意見を言われたところもありましたけれども、基本的に非常に好意的であります。私はそう思いました。特にこちらからは活動の活発さを見ていただきました上で、何か政策提言に結びつくような審議依頼であるとか、そういうものやっつけてほしいということやっています。

厳しい意見というのは、科学者の不正行為のことを指摘されたのでありますが、こういうことはなくて当たり前のことなのでありますけれども、それが起こったときに何がどう対処するかということも1つ大きな問題だと思っております。扱いは間違えないようにしようと思っております。

それから、次は、会員選考方法の検討であります。これは来年の10月に会員の方々、連携会員も含めてですが、半数を改選しなければいけません。それに向けて検討しております。去年の12月以降いろいろ検討してまいりまして、今までは1名の会員の方々が毎年2名の候補者を推薦できて、そしてその推薦は6年間有効ということになっていたかと思えます。ただ、これについては膨大なリストができて、動きがとれなくなってしまふ危険性がかなり高いので、むしろ会員を2名、連携会員を2名、任期中に推薦できて、そのリストは3年間有効というふうにしてほしいかというところではぼぼまとまりつつあります。ですから、恐らく今後具体的なことに関してはまた改めて皆さん方へ御報告いたしますけれども、少し簡略化することになるだろうと思っております。

もう1つは、会員の選考と連携会員の選考を同時にやりますと大混乱いたしますので、まず会員を選び、そしてそれが終わったところで連携会員を選ぶという手順にしようではないかということもぼぼ決まっていることかと思っております。

それから、もう1つは、会員についてでありますけれども、女性会員が20%というのは御承知のとおりでありまして、これを崩さないようにしようとして、あるいはそれ以上にしようという議論がなされております。

大体このぐらいにおきまして、あと細かいことは決まり次第また皆さんに御報告したいと思っております。

それから、これは実は極めて大事なことでありますけれども、最後になってしまいましたけれども、財政基盤の強化についてです。これは先ほどもちょっと申しましたけれども、我が国の学術の発展、あるいは学術研究の国際交流など、そういう美しい言葉で言うだけではなくて、実際上、先ほど言いましたように、学協会との距離も離れてしまい、かつ地区会議も頻繁に開けないという状況になってしまったことに対しては、本来は予算の中から出すべきだということでは100%承知の上で申しますが、やはり自分たちの努力をして、浄財を集めてでも活発にしないといけないということを感じておられると、幹事会その他で御議論いただいた上でありますけれども、財団を通じて何とか浄財を集めたいと実は思っているところではあります。それについてはいろいろ御意見があります。確かに、例えば財団が弱いじゃないかと、か、そういう御意見もありました。それから、先ほど100%と申しましたが、それでもなお国からの予算でやるべきだという御意見もあるかもしれません。しかし、すべてをのみ込んだ上でですが、幸いにもというべきか、日本学術協力財団ですね、いわゆる財団と申しておりますが、本年4月1日付で執行部の交代がございました。会長が伊藤正男先生がなりました。理事長には黒川前学術会議会長がなりました。また、吉川弘之元学術会議会長も新しく理事に加わっていただきました。最近の学術会議の窮状をよく御存じの方が会長になっていただきましたので、いろいろな面で御協力いただけるのではないかと考えております。

つきましては、ここから先は私のお願いでございますが、あるいは近藤先生その他今までの方々、あるいは新しい日本学術協力財団の方々からのお願いでもございますが、「日本学術会議会員各位」ということで伊藤正男先生、利谷先生、黒川先生からのこういう紙がついていくかと思っております。お金の無心の紙もついておりますが、後で申します。

要するに、何をやるかということが大事だと思っております。財団を強化した上で何をやるかということとです。反対の御意見もあることは承知の上で申しますが、先ほど言いましたように、地区会議を活性化したい。それと国際会議にももう少しきちんとした形で継続的に国際会議を担当する方をつくって、派遣したい。当面この2つは言をまたないと私は思っています。

そのほかに、これは浅島先生が前から言っているんですが、「学術の動向」というものが非常に限られたところではなく、あれだけ皆さん方に御協力いただければ一生懸命つくってくださっているにもかかわらず、限られた配付先しかできないということは何となく感じておられる。多くの方々に読んでいただきたいと思っております。

とりあえずそのぐらいのことではあります。もうほかに言い出したら切りがないぐらいいろいろやりたいことがあるわけですが、そのためにもいろいろなお金を集めることが必要だと思っておりますが、まず隼より始めよ。自分たちの浄財を少し——自分たちのことを浄財と言いません。国語学をもうちょっと勉強しなくてはいけない。自分たちのお金をまずプールしたいと思っておりますので、これはいろいろ議論した末でございます。あえて申し上げることをお許しいただきたいのですが、会員の方々には3万円を賛助会員としてお申し込みいただけたらと思っております。これは年間費でございますので、毎年なんでもあらかじめ言っておかないと後でしかられますので、そういうことでございます。

これから先のことを申しますが、皆さん方に御協力いただけたら、連携会員の方々にも少し額は違いますが、いかがでしょうか、お願いできませんかということをお願いしたいと思っておりますし、その上でさらに学術団体、あるいは企業の方々にも御理解をいただくこと、そういう順番を考えておりますので、御理解いただけたらと思っております。

さて、最後になります。これはあしたの夕方になりますけれども、懇親会を含めた総会を行います。それと先ほど1枚紙が入っているかと思っております。これはあしたの夕方になりますけれども、懇親会を含めた総会を行うということのお知らせでございます。実はなぜこれをきょう今ここで話し申し上げるかといいますと、幹事会で御議論いただきまして、今までは2日目の最後のところは幹事会などをまずやってしまつて、懇親会には、したがって、あるいはこの総会には幹事会の連中ぐらゐしか出ない。会員の方々とも同友会の方々の接触がほとんどないという状況でした。それを何とかしようということで、この会が引き続き同友会に移動するような形式にいたしましたので、ぜひ皆さん方の御出席をお願いしたいと思っております。

その後、3000円だったかの懇親会があるようですが、御協力いただけたらと思っております。

私からの御報告は以上でございます。

何か御質問がありましたらどうぞ。

よろしいでしょうか、とりあえずは。

各部長報告

○議長 それでは、ちょっと長くなってしまいましたけれども、皆さん方から——皆さん方というのは部長さんでありませんが、各部などの御報告をいただきたいと思いますが、壇上までお願いできますでしょうか。

第1部の広渡先生からお願いいたします。2分おくれでございます。済みません。

○広渡清吾会員（第1部） おはようございます。広渡でございます。

それでは、かいつまんで前期総会以来の第1部の活動の状況と現段階での課題のようなものについて少し御報告させていただきます。

1年半、半分、第20期の期間が経過いたしました。連携会員、昨年8月に約2000名就任されまして、大体全体の活動体制が確立したという段階のように思われます。

第1部関係の分野別委員会は10ありますけれども、そのもとに分科会が67——ちょっと正確を欠くかもしれませんが、きのう数えました67ございました。国際組織対応の分科会も含んでおりますけれども、一応こういう体制の中で連携会員の方々、どこかの分科会に所属していただいていた活動が始まったということだろうと思っております。

分科会ごとに活動進捗状況については、こぼこぼこがありますけれども、シンポジウムを開催したり、あるいは報告書の準備を既に始めている分科会もございます。それから、各分野別委員会ごとに分科会の連合の会議を開き、分科会間の相互の交流も分野別委員会の傘の範囲の中で行われるというような活動も進んでおります。そういう意味では20期の新しい体制にふさわしい活動のあり方が実践の中で模索されてきているというふうに言うことができるだろうと思っております。委員会によっては各分科会の共通の情報共有のためにニューズレターを発行するというところもございます。

この状況の中で考えますことは、1つは第1部全体の分科会の活動状況を俯瞰する、つまり全体を見回して、全体の活動の進捗を図るとともに、相互の関連づけをどうするか、あるいは学術会議全体の1部、2部、3部を通じた全体の活動の中でそれぞれ分科会の活動を位置づけ、連携を図るといった、そういう新しい課題ができてきているのではないかと、ということが1つございます。

特に、第1部、第2部、第3部を通じてですけれども、分科会が同じテーマをそれぞれ分野別委員会の違った視覚からアプローチをするという、つまりテーマは同じだけれども、アプローチの仕方が違うという形での分科会が見られるということも分科会を横並びで見ますと目につきます。第1部の中でも同一テーマを違った視覚からという分科会の設け立が見られるわけでして、分科会の横の連携を図って学術会議全体の活動として位置づけるということについての配慮がそろそろ必要になってきているのではないかと、というのがございます。

それから、分科会はこれからシンポジウムなどを踏まえて報告書を作成されることとなりますが、この分科会報告のクオリティーを確保するために、分野別委員会、それから部のところでレビューの活動をどうするかというのがいよいよ避けられない課題になってきていると思われまして、こういうレビューを通じて分科会の活動が全体のものになっていくという課題になってくるので、このシステムをそれぞれ部、分野別委員会で検討しなければならぬと思っております。これは課題でございます。

それから、2番目に、第1部の独自の課題追求ということですが、かねてから御報告しておりますけれども、第1部の10の分野別委員会を横にくりし刺ししまして、1つ連合の分科会を立ち上げて、人文社会科学と学術分科会と称しておりますけれども、この活動を第1部の独自活動の柱としております。これも御紹介したとおりでありまして、昨年12月に大阪で公開シンポジウム「人文社会科学の役割と責任を問う」というテーマで開催いたしました。一般の市民の方々の参加も得て非常に勇気づけられたシンポジウムでありまして、唐木第2部長、海部第3部長にもコメンテーターとして参加していただきまして、そういう盛り上がりを受けまして2月13日の連合部会には「討論—多文化化する知—循環と自省」というテーマで第1部の方から提案させていただきました。1部、2部、3部を通じた共通の学術のあり方についての討論を行いました。大阪のシンポジウム、それから2月13日の連合部会の討議の中身については、「学術の動向」で特集として掲載される予定ですが、この方向での学術会議全体の議論をどのように構築していくかということが第1部としても独自の課題としてさらに追求していきたいと思っております。4月号だと思っております。「学術の動向」の特集の中で私も書かせていただきまして、科学と学術は基本的なコンセプトが違うのではないかと非常に乱暴な議論もいたしました。そういうことも含めて今後この問題について第1部としても意を尽くしていきたいと考えます。

この分科会では今期第20期の具体的な課題としては、人文社会学領域における研究者養成の問題に焦点を当てて調査活動を行い、それに基づいて具体的な政策提言を図りたいと考えております。

最後に、第1部の今後の非常に重要な課題としては、グローバル課題に対して人文社会科学の観点からどのように連携し、寄与するかという問題があるかと思っております。これについては部会の審議を深めて、またここで御紹介できることがあれば幸いですと思っております。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

報告でございますのでということと、時間が少し迫っておりますので、次の第2部長、唐木先生にお願いしたいと思っております。

御質問はあした自由討論がございますので、どうぞお願いいたします。

○唐木英明会員（第2部） 唐木でございます。

それでは、簡単に2部の報告をさせていただきます。

お手元の資料の15ページから部の報告が出ておりますので、これについてはお読みいただきたいと思っております。

活動の内容につきましては、分野別委員会、分科会とも非常に活発に活動を始めておりまして、その報告について明日関係の委員長から詳しい報告があると思っておりますので、そちらに中身は譲りたいと思っております。

ただ、一言だけ申し上げたいのは、今第1部長からもありましたように、2部でも各分科会のテーマのオーバーラップ、同じ問題を違った方向から取り上げるということが幾つか出てきております。そういった分科会の連携を始めていくということで、例えばトキシコロジーの分科会と食の安全の分科会がともにレギュラトリーサイエンスというものを取り上げている。両者が一緒になって、その研究あるいは調査を行っているということがもう始まっております。

このような形で各分科会が有機的に大きな課題を取り込んでいくということを今後も続けたいと思っております。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

それでは、第3部の海部先生、お願いいたします。

○海部宣男会員（第3部） それでは、スクリーンを使わせていただきます。

海部でございます。第3部の報告をこれを使って簡単にしたいと思います。

第3部は、基本的にこの新しい学術会議の発足にあわせてといいますが、従来の活動はもちろん重視するわけでありましてけれども、やはり社会と学術とをどう結んでいくかという、そこを非常に重要な視点を置いた活動を部、分野、分科会の各レベルで進めるということを最重点と考えております。

そのために、後でちょっとお見せしますが、分野委員会ごとの活動方針を明確にするということで、活動ファイルというものをつくっていただいて、これを随時更新し、かつ、ホームページにもアップしております。学術会議ホームページの各委員会のところからこの活動ファイルを見ていただきます。

いろんな活動についてはかなりフレキシブルに行うということですが、現在11の分野委員会、これはあした御報告い

たしますが、分科会は70を超える分科会、それ以外に国際対応の多数の分科会がございます。それぞれ既に活発に活動を始めているということでもあります。

第3部の運営で特徴は役員会と拡大役員会を毎月交互にすることで各委員会とそれぞれの分野と全体の連携を常に確かめながらいきたいということでもあります。

それから、4番目にあります第3部全体として取り組むテーマということをして現在インテンシブに議論中でございます。その中で重要なのは若手・人材育成、これを取り上げようということになっております。

これはちょっと細かくて恐縮ですが、ホームページからただいただきますと、例えばこれは物理学分野委員会でございます。このように基本的な活動方針からどういう分科会、その分科会自体の方針・活動方針、それからこの物理学委員会の場合は3ページにわたっておりまして、最後には今後分科会の設置についてどのように考えているかということまで、そのとき、そのとき更新していただいて、残念ながらホームページの方へのアップが少し滞って、若干古いものが出ておりますが、近々最新版になるはずでございます。もし関心があればごらんいただければと思います。

それで、第3部としてどういう問題に全体取り組むかということをして議論してまいりましたが、全体の関心が最も高く共通しているのはこの問題であります。第3部若手・人材育成分科会というものを、部に直接分科会がまだつけないんだそうで、私はこれはぜひつくらせていただけたらいいと思っておりますが、とりあえずは構成の全委員会のもとに連合分科会をつくりました。そこに書かれているようなことでありますけれども、この問題は非常に複雑多岐にわたる。しかも長期の歴史を背負って今こういうことになっている。非常に大きな問題を皆さん感じておられますが、かなり多様な問題を抱えていらっしゃる。そういう問題を発掘し、かつ調査をして、すぐいい答えが出ると思われているわけでは決してありませんけれども、前向きに何らの取り組みを少しずつ進めたいということで、このような分科会を発足することになっております。

それで、実は夏季部会を開くことになりました。これは馬越先生に大変御厄介になりまして、大阪大学で8月9日、10日の2日間です。そこではやはり地域の方々と結びつき、あるいは大学との結びつきがありますので、公開シンポジウムをそんな形でやるわけですが、部会をかなりたっぷり時間をとってやる。そこで中心課題はこの若手・人材育成問題に集中しようということ、既に立ち上がった分科会がそのための資料集め、整理等を始めていただいているところでございます。最後に、これはアトラクションとしては具体的な施設の見学ということも行うということでもあります。こういう予定を立てているところです。

現在検討中のもう1つのテーマは、数物系の教育問題、やはりこれはさまざまなかんじでかなり混乱が生じているという現状があります。そういうことも含めながら今後そのことについてどう取り組んでいくかということを考えているということで、実は相当多数の数物系の学会がこの問題について取り組んでおりまして、理数系学会教育問題連絡会というのでございます。まずはそのことの連携で今後どういう問題を進めるかというサーチから始めたいと考えております。

以上でございます。

○議長 どうもありがとうございました。非常にまとまったお話をいただきました。

特別講演「イノベーションの本質」

○議長 さて、先ほども申しましたように、部の活動その他につきましてもあしたの自由討論の時間で問題点がございましたらどうぞ御議論いただきたいと思っております。せっかく野中先生、お見えになっておられますので、早速特別講演を始めたいと思っております。

野中先生の御紹介をまずは簡単にさせていただきますけれども、お生まれになった年を言っているのかどうかわかりませんが、1935年生まれだそうでございますが、早稲田大学政治経済学部政治学科を御卒業の後にカリフォルニア大学に行かれて、その後、カリフォルニアのパークレーで修士・博士を取られた後に、南山大学に行かれて、防衛大学校に行かれて、一橋大学に行かれて、北陸先端科学技術大学院大学に行かれて、そしてカリフォルニア大学の特別名誉教授にもなられ、そして2000年から一橋大学大学院国際企業戦略研究科の教授でいらっしゃいますが、要するに野中先生においでいただきましたポイントの1つは、マネジメントという部分をナレッジという観点から見るとどうなるかということとをずつと取り組んでこられた方でございます。そして、ナレッジというのは知ですね。知は、その源泉は何かということ、原体験、直接の経験にあるのだというお考えなんですね。そして、そのためにも限界に挑戦して、夢をかなえようとする。例えば本田宗一郎さんのような、そういう方々との交流を非常に大事になさっている方で、人材育成という時代、そしてまたイノベーションが大事だという時代に、こういう野中先生のお話を伺うのは大変なことではないかと思っております。今回お願い申し上げましたところ、快くお引き受けいただきましたので、特別講演をぜひお聞きしたいと思っております。

先生、どうもお忙しいところありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

○野中郁次郎連携会員 野中でございますが、ただいま議長から過分な御紹介をいただきまして大変恐縮しております。

学術会議の諸先生の前でマネジメントの話をするというのは大変恐縮に思っているわけですが、我々の領域はそもそも学問であるかという一番泥臭い領域でございますので、そういう意味できょうは私の話は1つの極めて泥臭い仮説生成の段階にある研究成果であるということをお承知おきいただきましてお話をさせていただきますと思います。

ただいま御紹介がありましたように、マネジメントをナレッジ・クリエーションという概念で一切切って見ると何か新しいものが見えてこないかということが基本的なアプローチになっております。そしてまた、現在問題になっております、黒川先生、あるいは金澤先生とお目にかかりましたイノベーションの会議でございますが、それに関連させまして、イノベーションというのを知の創造プロセスであるというふうにとらえたいということでございます。

イノベーションを今さらどう定義するかということを一々詳しく御説明する必要もないと思っておりますけれども、社会的にある影響を与える革新のプロセス全体を問うものであるというふうにも考えております。したがって、技術革新、あるいは研究開発のみならず、社会的に、シュンペーターの考えを展開すれば、革新のプロセスであるということになりますし、それと同時にイノベーションというプロセスはサイエンスだけではなくガラスにはとらえ切れない。アートであるとか、クラフトであるとかというものをバランスよくミックスしながら説明する。こういうことになろうかと思っております。

そして、そのイノベーションのプロセスというものをどう概念化したらいいかということでは、知の創造プロセスである。ナレッジ・クリエーティング・プロセスであるというふうにも考えるわけがあります。

知とは何であるかという議論は我々マネジメントをやる者にとっては大変な課題でありまして、認識論から、存在論から、いろんな哲学的な議論をある程度は勉強せざるを得ないわけですが、もちろん我々哲学者ではございませんので、伝統的な知の定義としましては、Justified True Beliefというものを前提にいたしまして、それをさらに知というものは本来もっとダイナミックであろうと。したがって、何が真理かという伝統的な議論よりも、どうやってピリフを正当化していくか。そういうダイナミックなプロセスを知ととらえるということでございます。

したがって、真理とは何かという議論はまた大変な議論ではありますけれども、絶えず真理に向かって自分の思いを、主観を社会的に客観化していくダイナミックなプロセスであると。こういうふうにも考えるわけ

す。

その背後にありますのは、マイケル・ポラニーの暗黙知という考え方が1つございます。御承知のように、マイケル

・ポラニーは、パーソナル・ナレッジ、あるいはタシット・ディメンジョンというようなもので御承知かと思いきいますけれども、すべての知というのはすべて暗黙の知に在る知があると。我々は語ることが出来るより多くのことを知っているわけでありまして、最も重要なことコミットメントという全人的なコミットメント。これは分析以前に何をやりたいたのかというコミットメント、ここに知の源泉がある。したがって、何のために存在するかも含めて、どう生きたいか、何をしたいかというものも含めて個人的な思いであると。しかし同時に、それは全人的な人格的知でもある。そういう考え方を1つのベースにしているわけでありまして。

そういたしますと、厄介な問題というのは科学にはならないのではなかと。いわゆるビリーフというのはあくまで我々の主観でございますから、その主観をいかにジャスティファイはしていくかということは、完全に科学的方法論だけではとらえ切れないだろう。そういう意味ですべての知が暗黙知に源泉があるとしても、同時にこれをきちっと分析的、客観的に反省的にとらえ直して、いわゆる形式知にするということがある種の主観の客観化ということにもなるかとお考えられるわけでありまして、つまり、同じ知ではありますけれども、極めて対照的な性質を持っている。それは一方においてなかなか言語化が困難な主観的、身体的な知であり、他方は客観的、理性的な知。そして特定の文脈に非常にコンテキストスペシフィックな知であるのに対して、コンテキストフリー、まさに概念、論理の世界であるわけでありまして、そういう特定の思い、メンタルモデル、あるいは熟練ノウハウのような主観的、身体的な知が源泉にあるとしても、しかし、それを普遍化するということ、いわゆる形式知に変換するという、このプロセスなくしてはナレッジがユニバーサルに正当化されるということにはならないわけでありまして、そういう意味で暗黙知と形式知の相互変換、あるいは主観と客観の相互変換プロセスの中から知というものは組織的に生み出されていく。そのプロセス自体が同時にイノベーションのプロセスでもある。そういう考え方でございます。

さらに、それは主観と客観という問題、往還運動でもある。つまり、経験世界、直接経験の世界、まさに対象にインドッキングしていく。対象の中に入り込んで、内から外を見るときという直接経験の世界と、同時にデタッチメント、対象を明快に分類をしながら、反省的にとらえ直すという知の性質。その両者がまさにせめぎ合うといえますか、したがって、暗黙知、形式知の相互作用というものは、主観、客観、ミクロ、マクロの相互作用でもあるといふように、そして知識創造というのは両者をダイナミックに総合していくのだと。そういうふうな考えられるわけでありまして。

さらにそれをもう少しモデルらしくいたしますと、この2つのタイプの知の相互作用、まずは身体・五感を駆使した直接経験を通じて暗黙知の獲得、共有、創出というプロセス。まさに個人知が直接経験、共同体験、あるいは感情移入で生み出すところから新しい気づきを創出するプロセスというのを共同化、ソシアライゼーションと呼ぼうと。そこから生み出された気づきを典型的には対話を通じて思索、あるいは概念化していくというプロセス、これを表出化と言おう。エクスターナライゼーションと言おう。さらにその概念をきちっと分析的理論モデル化する。概念間の関係づけをきちっと明示化して、そして体系化していく。共同化の直感の世界に対して、徹底的な分析の世界、プロセス。そのプロセスの中でやがて個人の思い、集団で正当化され、組織で正当化され、あるいは組織間で正当化されたものが具体的な術、あるいは商品、あるいはサービスとしてマーケット、あるいは環境に投入されていく。そうすることによって、最初の個人の暗黙知は集団、組織、あるいは社会的に正当化された結果として新しい知を社会に生み出していく。それが再び個人の暗黙知を豊かにすると同時に、新しい知を環境に対して投入していく。それによってさらに関係者、ステークホルダーといいますが、そういう人々の暗黙知を触発していくことがあって、このプロセスというものを真実に向かって絶えずパイラル運動を起すこと、これが持続的な知の創造である。あるいはイノベーションである。こういう考え方になるわけでありまして。

このソシアライゼーション、エクスターナライゼーション、コンビネーション、あるいはインターナライゼーション、これをSECIMモデルという形で知識創造理論という形でマネジメントの世界では世界発信をしているわけでありまして。これに対してはいろんな批判ももちろんございまして、そういう理論をベースにして、これが実証研究的に妥当かどうかという研究もグローバルに幾つか行われるようになってきている。これが私の考える組織的知識創造の基本モデルということになるわけでありまして、つまり個の知識、集団、組織、組織間、そして個に返る。個に返るのですが、そこはまさにフラクタルでありまして、これは決して個人の知識創造モデルではございませんで、分析の単位をクロスオーバーしながら、組織的、社会的に知を創造する。理想形としては個の知も豊かになると同時に、集団組織、さらには社会の知も同時に豊かにしていく。そういうある種の理想主義といえますか、そういう考え方になっているわけでありまして。

そういうものを核に組み込みました組織体のモデルというものを一応考えておりました、この図にございますように、いわゆるビジョン、対話、実践、それを支援する駆動目標、あるいは場、あるいは知の資産、さらには環境、生態系、これもある種の知の貯水池というふうな考えられるわけでありまして、そういう形でその知を組織的に、あるいは社会的に増幅していくというのが知識創造組織のダイナミックモデル。これを通じて暗黙知と形式知というのがまさにスパイラルに循環していくということになるわけだと思っておりますし、これを1つを企業と上らえてもよろしいでありまして、あるいは1つのコミュニティー、あるいは社会、あるいは国家、分析単位が上らがるにつれてさまざまなこれを促進する要因というものは幾つか付加していかなければならないと思いきいますけれども、基本的にはこのモデルが1つのプロトタイプというふうな考えていただければよいのではないかと思うわけでありまして。

きょうは時間の関係上、この一つ一つを御説明するというよりも、最終的に我々が今一番関心を持っておりまして、このビジョン、対話、実践、あるいは理想と現実をブリッジする駆動目標、あるいは場、あるいは知識資産、こういう知識創造体の構成要素を絶えずダイナミックに変化をする環境に創造的に対応するために、この全部のバランスをとっていくというのがまさにリーダーシップの問題でありまして、同時に知の創造のリーダーシップ、あるいはイノベーションのリーダーシップというものはどういう性質を持つものであるのかということか我々の現在の一番の関心事であります。

そこで、言ってみればまさに知の総合力といえますか、そういうものをどういうふうにしてリーダーというのは支援していったらいいのかということになるわけでありまして、そこで我々もずっと悩んで、どうい概念化ができるのかということも悩んでいたわけでありまして、現在のところはアリストテレスが最初に提案いたしましたフロネシスという概念を中核にしなしながら、それにさらに展開してみたいということをやっております。

既に御承知の方も多いと思いきいますけれども、フロネシスという概念自身は、ブルーデンス、賢慮、あるいはブラクテイカルウィズダム、あるいはエシックス、あるいはプラクティカルリゾナリティー、さまざまな意味、あるいは次元にこういう形で翻訳されているわけでありまして、知の3分類といえますか、エピステーメというのは、いわゆる科学的知識、つまり文脈に依存しない客観的な知識、我々の言葉で言えば多分形式知だろと思いきいます。テクネというのは、物をつくるノウハウ、実践的な知識、これは多分かなりの分コンテキストスペシフィックでありますから、暗黙知。もう1つフロネシスという知は、そこに何が正しいかという倫理の思慮分別が入ってくる。そして、その都度のコンテキスト、文脈の中で最適な判断・行為ができる実践的な知である。知恵とは何ぞやという議論はあると思いきいますけれども、やはりコンテキストスペシフィックな特定の時間、場所、人との関係性の中でまさに知識が知恵化していくであろうと思われるわけです。したがって、非常に質の高い暗黙知であろうというふうな思うわけでありまして、そういう意味で賢慮型リーダーといえますか、恐らくフロネティックリーダーはみずから善悪の判断基準を持つ深い教養、あるいは審美眼といったものを持ちながら、ある種の何が正しいか、コモングッドに向かつて、しかも一般論ではなくて、個別具体のダイナミックな状況の中で本質を察知して、その文脈に最善の判断行動を起こせるか。そういうこと。つまり状況思考ができるか、あるいは状況判断、あるいは状況行動がとれるかということが非常に重要になるのではないかとこのように思うわけでありまして。

それは一体どういう能力で構成されるのかということでありすけれども、これからはある種の仮説ではあるものでありま
すが、同時に何がグッドであるかという善悪の判断基準、御承知の「ニコマコス倫理学」の中であらゆる行為や選択は
すべて何らかのグッドを希求するという善きわめて性善説的な仮説があるわけでありすが、さらに幸福というのは、善
というものは、まさにそれ自体決して手段にならない自己充足的価値であると。典型は自己実現というようなことを言っ
ているわけでありすが、さらにマッキンタイア、コミュニタリアンというんでしょうか、アリストテレスのこの概念
を現代に復活させる意味で、それはエクセレンスを追求する無限の実践の中に内在するのだということや、この概念
を現代に復活させる意味で、それはエクセレンスを追求する無限の実践の中に内在するのだということや、この概念
を現代に復活させる意味で、それはエクセレンスを追求する無限の実践の中に内在するのだということや、この概念

そして、その6つの条件しましては、1つは何がグッドであるかという、いわゆるジャッジメント、2番目は場づ
くり、コンテキストの共有、3番目には非常に個別具体的本質を直感する能力、4番目には個別具体的本質を普遍に
変換する能力、5番目はそれをやり抜く政治力、6番目には、1から5は恐らくかなり個人の属性にかかわってくるわけ
でありますから、それを組織に伝承・育成する能力、この6つぐらのことを現在考えているわけでありすが、

それはまさに知の創造、あるいはイノベーションをリードするリーダーシップというふうにお考えいただいてもよろ
しいかと思うわけでありすが、

これは具体的に——抽象論で言ってもおもしろくありませんから、ある1つのプロトタイプといいますが、1人のリー
ダーを媒介にしまして説明してみたいということでありすが、それはたまたま私もこのところ少し研究をやらせ
てもらいました本田宗一郎という、恐らくこれ皆さんイメージが共有できると。決して本田宗一郎に限定されるわけ
ではありませんけれども、書かれたものも多し、我々もイメージを共有して一したのもかなりございすし、イメージが
共有するということの意味で1つのエグザンプレとして取り上げたということございす。

第1の何がグッドかというジャッジメントとんでありますけれども、本田宗一郎という人は職人でありすがけれど
も、日ごろ哲学ということを自分なりに考え、つまり技術の本質というのは人間に奉仕する1つ手段であって、人間を
根底としないう技術というのは意味がないと。重要なことは思想など。真の技術というのは、哲学の結晶化だ。こうい
うことをよく言われていたそうでありすが、私も個人的には1度しかお目に掛かっていないのでありますけれども、

2番目が場づくりの能力といいますが、知の創造、あるいはイノベーションというものを生み出すときには、最終的
には知の創造というは人と人の相互作用でしか生まれない。知の本質というのは、人と人のソーシャルなインター
ラクションの中でしか生まれないわけでありすが、そういう意味で重要なことは、ベースとなる場をどうつくるかとい
うことが非常に重要になるかと思うわけでありすが、

本田宗一郎というのは非常に場が明るくなるか、元気が出るとか、場というのは知の創造を早発する時空間であり
まして、そういう時空間をどう日常の中でつくり出していくかということが非常に重要なことになるかと思うわけ
であります。我々場というものはコンテキストを共有すること非常に重要だと思わすので、その根底にあ
りますのは、ケアとか、愛とか、信頼とか、安心という、感情の知でありまして、最近これをバットナムの言うソシア
ルキャピタルと言っているわけでありすが、そういう社会関係資本というものを築かないと、まさに知の創造、イノ
ベーションというものは大変難しいわけでありすが、そういう意味では日常のありふれた言語、あるいはジェスチャー

1、あるいは非言語的コミュニケーション、他者の気持ちや感情を察知する、共感する、感情の微機を察知する。そこで自
他の相互介入のタイミング、あるいは間(ま)をとる。さらにこれ以上突っ込んではいけないう境界点を配慮す
る。一見何でもないと思われものの中からは本当に重要な知の基盤というものが育成されていくわけだろとうとい
ふに思わすわけでありすが、そういう意味で人と人の相互作用の中でタイミングを図るといことは大変重要なこ
とであらうかと思わすわけでありすが、いろいろインタビュースていたとき、ジョークの半分以上はわい
談であつたといふことでありまして、したがって、タイミングといいますが、これが非常に重要になるわけでありまし
て、いつも知の創造プロセスというものはクロックタイムよりもタイムリータイムのマネジメントになるわけであり
ます。

3番目は個別具体的ディテールの中で本質をどう察知するかということであらうかと思わすわけでありすが、これはデトロイト
にあります自動車の殿堂の本田宗一郎のコーナーに2枚の写真がありまして、それが非常に本田宗一郎のプロネシスを
象徴しているように思われるのですが、1つがこれでありまして、現場に立って、ライダーの視線を合わせながら直接
経験をすという写真であります。同時に彼は漫然と見ているというよりもある種の意図、仮説、次の創造力といま
すか、まさに仮説生成の前段階として個別の本質を洞察するというをよく日常やっていたといふことのようにあり
まして、まさに神に細部に宿るといいますが、個別具体的ダイナミックなコンテキストの中にインドウエルのとい
うか、まさにすみ込みながら仮説を内から外に生成していくというやり方でしょうか。

4番目の要件、個別具体的直感、あるいは気づきというものを普通言語で変換していくという概念創造力といいま
すか、これでありすが、2枚目の写真といいますが、まさにそれでありまして、先ほどの気づきをオン・ザ・スポ
ットで、エンジニアを集めて、対話の中から概念化していくという写真であります。恐らく暗黙知が形式知に変換され
るプロセス、演繹帰納というよりもアブダクションともいいますが、そこにさまざまなメタファー、アナロジーとい
うか、象徴的な言語が飛び交うでしょうし、そういうものの中からポンチ絵が生まれ、そしてそれが磨き磨かれて、や
がて体系的な設計図になっていくというプロセスであります。

5番目の能力でありすが、これはまさに自分のピリフというものを現実の中で正当化していく政治力というの
か、そういうものがなくてイノベーション、あるいは知の創造というのは完結しないわけでありまして、そういうふ
うに見てみますと、まさにその都度のコンテキストの中でさまざまな対抗勢力も含めて矛盾、そういうものをダイアレ
クティックに止揚しながら実現していく能力。恐らくそれはある意味では清濁あわせのむといいますが、あるいはマキ
ャベリ的な方法論といいますが、善がわかるためには悪といいますが、二面性というものをきちっととらえ、単なる妥
協というより、アリストテレスはゴールデングルールとしては極端と極端、中庸ということを行っているわけでありすが
が、中庸という概念は単なる妥協ではありませんで、むしろ対立項、言ってみれば二項対立の中に、そういう緊張関係
の中に身を置きながら、まさにプロネシスという唯一最善の解があるわけではないわけでありまして、論理分析的
に到達できる唯一の解はないわけでありまして、その都度の文脈の中で何がグッドなのかという判断力というのは、恐
らくそういう生きた二項対立の緊張関係の中でそれを巧みに超えていくという、そういう政治力ということがイノベ
ターには不可欠であらうかと思わすわけでありすが、

最後でありすが、恐らく1から5までというのは、かなり一人一人のキャラクターに依存するであらうと。しかし
ながら、イノベーションというのは組織的、社会的に生み出していくものでありますから、そういうキャラクターに固
有の能力といったものをどう組織に伝承、育成、深化していくか。この6番目が実は非常に大切になってくるわけであ
ります。まさにプロネシスをどういうふうにして伝承・育成するかということに関しては極めて本田宗一郎は原始的であ
つた。つまり、OJTでありすが、その中で徒弟として育成していくこと。そういう徒弟で育成された人間
をキーポジションに置くことだろとうと思わすわけでありすが、実は最も難しい問題は、知の創造、あるいはイノ
ベーションのリーダーシップ、あるいはフロネティックリーダーとやう、あるいはフロネモスというふうにも言われま
すけれども、極めて高質の暗黙知ではなからうか。そういたしますと、それをきちっと言語化して、マニュアルの形
で共有できるというものはない。最初に申し上げましたように、ある種の生き方、形式知と違ひまして、高質の暗黙
知といふのはみずからの生き方の体現された知でありますから、どうしても個別具体的文脈の中で、共同体験をしてい
くという徒弟制度というものが1つの基本にならざるを得ないのではないかというふうにお考えいただいてもよろ
しいかと思わすわけでありすが、

しかし、同時に本田宗一郎の後からの経営者は、本田宗一郎のプロネティックな行動、あるいはプロセス、あるいは

思いといったものをきちっと極力言語化するということがやったわけでありまして、それが基本理念となり、あるいは社是となり、あるいは運営方針といえますか、ホンダ・ウェイ、本田の仕事の型というようなものの一応言語化されていくということだろと思うわけでありまして、一方において組織的に共有することも非常に重要だろと思うわけでありまして。

そういうリーダーというのは、個別具体の企業の話でありましたけれども、これはいろんな形で展開して検証してみようということでありまして、トップだけではなくて、ミドルマネジメントのイノベーターであるとか、あるいは社会的イノベーション、あるいは黒川温泉のリーダーであるとか、旭山動物園の園長とか、先般いろいろ議論をさせていただいたわけでありまして、あるいは帯広のまちおこしの北の屋台であるとか、あるいは三鷹市のネットワークに基づく住民参加のイノベーションのシステム化であるとか、いろいろなものを見てみたわけでありまして、やはり今申し上げました要件の中にある程度当てはまるものではないかということでありまして、例えば個別具体の本質を直感する議論を延々とやって、その本質というのはやっぱりコミュニケーションではないかと。したがって、彼がトイレに行きたいときは一人一人に言葉をかけて出ざるを得ないという、そのかわり極めて清潔なトイレを1カ所にまとめておくとか、あるいは小菅園長の言うように、動物園のコンセプトの核心というのは動物の目を見ていればわかる。どうして見ればわかるのか、わからないのですが、言ってみれば、動物自身、飼育係、最も日々動物と接している人との対話を通じて、動物が本当にやりたいことは自己実現であると。したがって、最も動物が生き生きとした姿を見せるためにはどうしたらいいかということから、通常のカテゴリーの概念、系統展示というよりも、行動展示、生きた、本物の、オーセンティックな動物をいかに表出化するか。行動展示というコンセプトで動物園を変えていくとか、さまざまなこういう試みをやりながら今果たしてフロンティックリーダーシップとは何であるかということを探しているわけでありまして。

さらに、そういう賢慮というものの最後の問題は、どう社会的、組織的、社会的に育成していくという問題になるかと思っておりますが、1つはこういう人々と接しながら思いますのは、やはりフロンティスというのは個別具体の文脈の中で最善の判断と行動をとるといえるのは、分析的、一義的に解が出るものではないということでありまして。したがって、非常に幅の広い知と、人間の本質は何であるかという哲学、歴史、文学等々、あるいは物語の能力も含めてやはり教養ではないかということが1つあるわけでありまして、もう1つは個別具体の文脈の経験、より多い質の高い場を経験するというピークエクスペリエンスという、これが非常に重要になるのではないか。まさに、修羅場とか、武者修行とか、戦場とか、恋愛とか、遊び、いろいろあるのだろと思うのでありますが、やはり至高経験の場を日常の中でどうつくっていくのかということが重要であろうと。

マッキンタイアードであります、やはり実践、プラクティスといいますが、ピエール・ブルデュエのプラクティスともいうのでありますけれども、本当に知を内面的に、内から持続的に真実、あるいは真善美に向かって練習していくというのは基本的に職人である。アーティザン、あるいはビルティオゾである。本田宗一郎はまさに典型的な職人であるわけでありまして、特に日本の企業の創業者は多くの場合にプロフェッショナル、職人が非常に多いわけでありまして。

同時に、そういう人々が生きているコミュニティといいますが、恐らくアリストテレスの頭の中にはギリシャのポリスが合ったわけでありまして、ギリシャのポリスの持っていた評価基準の高さ、高いエクセレンスの評価基準というものをコミュニティが伝統として頑として維持している。エクセレンスを決して下げない。しかも伝統といいますが、個別の具体のエクセレンスの個人が貢献するたびに、また同時にエクセレンスのスタンダードを絶えず進化していくという、そういうコミュニティというものを社会的につくっていくことがあわせて非常に重要であろう。

何がグッドかということ、一般論、抽象論ではない。その組織体、共同体が持っている真善美、その伝統に根差しているのだろと思うふうに見えるわけでありまして。

もう1つは、今申し上げたフロンティックな方法論というのはどういうものであるかということなのでありますけれども、いわゆる典型的な、理論的三段論法というよりも、結論は命題の審議ではなくて、実践であるという、行為であるというものが実践的三段論法でも言うわけでありまして、恐らく何をやりたいのだと。何のために我々はコミットするのだと。最初にマイケル・ポラニーの暗黙知を我々が1つ取り入れた理由の根底は、知の創造というのは全人的なコミットメントである。決して人から与えられるものではないということでありまして、そういうものが根底にあって何をやりたいのだということがまずあって、そして実践する、それを実現する目的手段関係は何であるか。それで決して実践して満足しない。次々にリレントレス パススルー フォー パーフェクション、それは1つの実践的推論というものはいき方ではなからうかと。例えばホンダで言えば、ホンダ・ウェイの中で現場・現物・現実というのがあります。と同時に理論の尊重、そしてスピード、タイムリータイムの尊重ということをウェイとして共有するわけですね。

さらに、トヨタでも先入観を持たないで、白紙になって、現物を観察する。同時に分析せいと。レポート ホワイトファイブ タイムスというようなこと。さらに成功すれば、目標をもっと上げていくという、ある種の実践的推論というような方法論がどうも組織の中にイノベーションの場合は有効なのではなからうかというふうにも思うわけでありまして。

あとは幾つかのイノベーションの提案というようなものをこの前のイノベーションの会議で申し上げたわけでありまして、これは恐らくインターネットで全部公開されておりますから、時間の関係上、こういうものは省略させていただきますと思っております。

そういう意味でマネジメントというものを知的創造体としてとらえる。それを持続的に支援するリーダーシップとは何かということ、仮説的ではございますけれども、申し上げさせていただいて、非常に雑駁でありますけれども、私の思いのようなものを御紹介させていただきました。

どうもありがとうございます。(拍手)

○議長 どうも先生、まことにありがとうございます。

何ていうのかな、今まで本田さんにしてもいろいろな方々の話は伺いましたが、こういう展開があるということは実は気がつきませんでした。大変勉強になりました。

どなたか、時間は余りないのですが、どうしても何か御意見をいただく方、おられませんか。

どうぞ、柘植先生。

○柘植綾夫会員(第3部) 理工学部門の柘植でございます。

今の先生の話からサゼスチョンをいただきたいのは、いわゆる理工系部門の人材、いわゆる教育という面について、高等教育について、産業界と大学の認識にミスマッチが起きている。言うならば、きょうのお話のように、役に立つ、社会で活躍する高等教育という面に対して十分な教育をされていないのではないかというのが産業界からありまして、一方また大学の方は大学の方でそれなりの論理があるのですが、先生のきょうのお話の中から、特に理工系の高等教育に向けて何かサゼスチョンといいますが、こういうところを工夫したらいいのではないかとサゼスチョンがありましたらぜひ伺いたいです。

○野中郁次郎連携会員 私私も確たるあれはありませんけれども、私もビジネススクールをやっております、言ってみれば人文系の中では一番ハウツーに近いものを行っているわけでありまして。典型的にはMBAと言われているのですが、この年になって気がついたことは、やはり創造的な人材を育成するという場合に、教養の重要性といいますが、MBAが一番おろそかにしたのはハウツーに重点化しまして、教養をほとんどないがしろにしたということでありましてね。先ほ

どの本田宗一郎の例ではございませんけれども、マネジメントというものもどこかでグッドということを目指しているわけでありまして、そういうグッドとは何であるかということには教養から学んでいくのだからというふうにするわけではございません。

さらに、高質の経験というようなものは我々すべてを体験できませんから、疑似体験としては歴史とか、そういう意味で形式知のベースでいいますと、私はやっぱり教養の重要性というものはあるか。

2番目は、一つ一つのいわゆる高質の体験の場をつくる。これは指導者の役割であろうかと思いますが、非常に古いかもしれませんが、やはり我々が持っている本当のフロンティス、非常に高質な暗黙知というのは、究極的には徒弟でしか伝わらないのではないというふうにするわけでありまして、恐らく先生の場合も含めて、すぐれた人材というのはある1人の、比較的少数のリーダー、そのチームから持続的に伝承されていくのではないか。しかし、改めて旧型の徒弟に返るというのではなくて、一方において徹底的にキャラクターに埋め込まれた資質、能力というのは徹底的に形式化し、デジタル化し、極力組織的に共有するという一方においてやりながら、しかしながら研究のやり方というのはまさに生活をともにし、喜怒哀楽をともにし、酒を飲み、そういう形で伝承していく。しかし、同時に最近のスマートフォンネットワークワークという理論がありますように、キーパーソン、キーパーソンをリンクしながら、全体に向かって質を上げるというよりも、キーパーソンを媒介しながら、極めて濃密なリンクを生み出しながら伝承していくということが非常に重要ではなからうか。そういう意味では、新しい意味での、どういう形体になるかは別にしまして、徒弟制度である。これがキーであるというふうには思っているわけでありまして、

○議長 どうもありがとうございました。

アメリカでむしろ育てられた先生からそういうお話を伺うのは大変新鮮な思いをいたしております。

○野中郁次郎連携会員 最近になってやっとわかったんです。(笑声)

○議長 あ、そうですか。

今、最近になってとおっしゃいましたが、前に先生のお話を伺ったときからきょうまでそんなに日が無いのですが、その間でも随分進化をなさっておられますので、先生はこの学術会議の連携会員でもいらっしゃいますので、どうぞこれからも御指導をよろしくお願ひしたいと思います。

ありがとうございました。(拍手)

提 1 日本学術会議細則の一部を改正する決定案について

○議長 それでは、残り時間が少なくなりましたが、ここで細則改正案の提案をお願いしたいと思います。

御提案の内容につきまして理由を含めて浅島先生、どうぞよろしくお願ひいたします。

○浅島副会長 それでは、学術会議の細則の一部を改正する案の提案理由を資料2に基づいて説明させていただきます。

これは提案理由は企画委員会を廃止するというものでございます。学術会議の細則の第10条に関係するものでございます。

それにつきまして少し述べさせていただきますと、本提案は日本学術会議の細則に規定してある企画委員会を廃止するものであります。

廃止する理由としましては、1、幹事会と企画委員会における学術会議の制度運営に関する事項などその審議内容に重複感が見られること、つまりいろいろな面で重なっていることが多いと思っております。

2番目は、新学術会議の発足に当たり、必要な運営事項を審議してきた企画委員会ではありますけれども、新体制移行後、1年を経てその使命を果たしたと考えられることであります。

等の理由により、今般企画委員会を廃止し、その職務を幹事会に吸収することにより、幹事会を学術会議の中枢司令塔として機能を強化したいというものでございます。

日本学術会議の細則は総会決議になっておりますので、第150回総会において付議するものであります。

私からの説明は以上でございます。

○議長 どうもありがとうございました。

この件は2月の連合部会でも皆さん方にも議論していただけたものだと思っておりますけれども、特段の何か御意見がございましたらいただきたいと思っておりますが……。

なお、これにつきましては私からちょっと追加いたしますが、企画委員の方々の御意見をあらかじめ伺った上での御提案ではなかったものですから、大変御迷惑をおかけいたしましたので、私から企画委員の方々に個別におわびを申し上げたということだけちょっと追加させていただきます。

何か御意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

どうも先生、ありがとうございました。

それでは、時間が迫ってまいりましたが、御質問は特にないようですので、この点は終了いたしまして、この採決をやらなければいけませんので、あしたの14時ごろから開催されます総会——午前中、部会ですから、総会におきまして採決したいと思いますので、どうぞよろしく御出席くださいますようお願いいたします。

それでは、これで午前中の総会を終わりにしたいと思います。

事務連絡

○議長 何か企画課長から……。

○曾田企画課長 私の方から連絡事項を話させていただきます。

本日の午後の予定でございますが、お配りしております参考2というところに各種委員会、部会が開かれる会議室等が掲載されておりますので、御参考いただければと思います。

それから、夕方4時半から幹事会を開く予定にしております。

続きまして、明日ですが、10時から各部会が開催されます。そして、12時半から幹事会が開催されます。

また、会長からもお話がありましたように、午後2時から今回の細則改正等の提案の採決がありますので、定足数の関係もありますので、ぜひ御出席をお願いしたいと思います。

それから、先ほど申しおりましたが、本日の午前の総会でございますが、出席数は133名でございます。報告させていただきます。

以上でございます。

○議長 どうもありがとうございました。

○神代参事官 あと1点だけ、総会の資料の中で分科会からの報告が一部抜けているところがありましたので、追加分がピジョンボックスに入っておりますので、それもとりいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 それでは、どうぞまたよろしくお願ひします。

午後0時01分散会

第150回総会（第2日）
平成19年4月10日
日本学術会議

平成19年4月10日
於・日本学術会議講堂

第150回総会速記録
（第2日）

日本学術会議

目 次

1. 再開 午後2時01分	1
1. 定足数確認	1
1. 提案事項採決	1
1. 分野別委員会報告	2
1. サイエンスアゴラ2007への参画募集について	18
1. 自由討 議	19
1. 閉会 午後4時36分	46

午後2時01分再開

○議長（金澤会長） 時間になりましたので、総会を始めたいと思います。

定足数確認

○議長 事務局からの報告によりますと、本日の出席者は、話ができ過ぎているんですが、105名だそうでありまして、定足数を達しております。今、何人かお入りになりましたから、相当超えているかもしれません。

本日は塩崎官房長官にお見えいただきまして御挨拶をいただく予定でしたが、急な用件ということで、残念ながら、本日はお見えにならないということでございますので、お知らせしておきます。

まずは、昨日、浅島副会長から御提案いただきました日本学術会議細則の一部を改正する決定案についての採決を行いたいと思います。採決の後に分野別委員会の報告をいたします。その後、自由討論にさせていただきます。日本学術会議の今後の課題ということで、皆さんから御議論いただきます。

その後、昨日も申し上げましたように、先生方にぜひ御出席いただきたいと思ひまして、同友会の総会をそのまま引き続いてここでやっていただいて、さらに引き続いて、それに懇親会をとということにしてありますので、どうぞごゆっくりお願いしたいと思います。

提案事項採決

○議長 先ほど予告いたしましたように、細則改正案の採決をさせていただきます。組織運営御担当の浅島副会長、どうぞよろしく申し上げます。

○浅島副会長 昨日、提案いたしました学術会議細則の一部を改正する決議案でございます。お手元の資料2に従っていたしますと、裏に改正前と改正後があります。このように、今回は企画委員会を廃止して拡大幹事会にするということとであります。そのような事柄について御提案申し上げます。

○議長 ありがとうございます。

午前中、各分会が開かれたかと思えます。そこでの議論でも結構ですし、きのうからきょうにかけてお考えのことで結構ですが、何か御質問、御意見、改めてございますでしょうか。——ありがとうございます。

特にないようですので、採決に入りたいと思います。

日本学術会議細則の一部を改正する決定案につきまして、細則の改正につきましては日本学術会議法第24条第2項の規定によりまして、出席会員の多数決ということになっております。採決に関しましては挙手をもって行いたいと思います。賛成の方は挙手をお願いできますでしょうか。

〔賛成者挙手〕

○議長 ありがとうございます。

賛成多数と見まして、本案は可決ということにさせていただきます。

浅島先生、ありがとうございます。

分野別委員会報告

○議長 大分時間をいただきました。

次の話題ですが、分野別委員会の活動状況につきましての御報告をいただきたいと思えます。これは全部やり始めると切りがないと言え言えるんですが、御用意いただきましたのは、11人の方にお話をいただくことになっております。

あらかじめ、お話がいつているんでしょうか、言語・文学委員会、心理学・教育学委員会、社会学委員会、法学委員会、経営学委員会、第2部になりまして、基礎生物学委員会、農学基礎委員会、生産農学委員会、健康・生活科学委員会、歯学委員会、それから、第3部の関係の委員会という順番でお話をいただきます。各発表者、3分以内ということをお願いしたいと思います。

まずは言語・文学委員会の今西委員長からお願いしたいと思います。

○今西裕一郎会員（第1部） 今西でございます。

言語・文学委員会の活動報告につきましては、お配りいたしております資料に、私の言語・文学委員長の報告と、それに続きまして、昨年秋に発足いたしました分科会の一つ、古典文化と言語の報告を載せております。詳細は、そちらをごらんいただきたいと思います。

私どもの委員会では、昨年秋の第2次連携会員の任命を受けまして、秋以降、委員会を2回行いました。そこで、第2次連携会員の方々に活動していただくべく、三つの分科会をつくりました。一つは古典文化と言語、文化の邂逅と言語、3番目に科学技術と日本語という三つの分科会を立ち上げました。

そのうち最初の古典文化と言語のみは、先ほど申しましたように、裏のページに分科会委員長の報告がございますように、既に3回行いまして、私どもの分野では比較的活動が進んでいるところでございます。

その分科会及び委員会において何が一番問題になっているかといいますと、今日の国語教育、古典教育の衰退、退潮に対する危機感でございます。これが世界史のように未履修という形ではつきり社会問題化すれば危機感は一気に高まるのでありますけれども、国語というのは全くなくなるわけではない、しかしながら、指導要領等を子細に検討いたしますと、虫歯が少しずつ広がるように、日本語教育、国語教育、そして古典教育というものの比重が空無化されていっている傾向が非常に明らかに見てとれるわけでございます。

そういう問題に対処すべく私たちは、国語の能力、特に初等、中等教育における国語教育の現状と課題、そして高等学校教育における古典教育の問題点等をいろいろ洗い出すことによって、日本語の将来に向けての提言を行いたいと考えております。

そして、「日本語の将来に向けて国語教育はいかにあるべきか」というタイトルで、私どもの委員会が主催するシンポジウムを開催したいと思っております。これにつきましては、過日の科学者委員会に対して、その申請を行ったのでありますが、幸か不幸かというか、不幸なんですが、採択に漏れてしまいました。しかしながら、私たちはそこでくじけることなく、わずかながらの補助金なしでも何とか開催する見込みはないものかと今、ない知恵を絞っているところでございます。

私どもの根源にありますのは、単に国語教育という狭い技術的な問題だけではなくて、国語問題の根底にある言語という最も根源的であり、しかしながら、何かというと、ありふれたように見なされがちな事柄を扱って、それがどのような大きな影響を持つのかということ世間に訴えていきたい、社会に訴えていきたいということを考えております。

国語の能力あるいは、その能力の涵養ということが本質的な意味での国の力であり、国の利益になるという観点から、豊かな国語力の持ち主こそが、よき意思をつくり、すぐれた科学者を生み出すのであるという世間のコンセンサス、社会のコンセンサスをつくり出すべく、私どもは今後も活動していくつもりでございます。今後ともよろしくお願いたします。

簡単でございますが、御報告いたします。

○議長 ありがとうございます。

次に、心理学・教育学委員会の長谷川委員長、お願いいたします。

○長谷川壽一会員（第1部） 心理学・教育学の長谷川でございます。

心理学・教育学は30の分野の中で最も生活、暮らし、あるいは人間というものに密着した分野でありまして、政策提言すべき課題も多いところなんです。教育にとどまらず、福祉、健康、法、犯罪も含めて、地域や社会といういろんな分野で私たちが課せられた使命は大きいものだと考えております。

しかし——しかしというところがあれなんです——、心理学・教育学委員会は現在14名で構成されておりますが、委員会活動は必ずしも十分機能していると言えないところがございまして、昨年7月以降、委員会が開かれておりません。ただし、この間、総会や拡大役員会、連合部会等で懇談会あるいは2回のメール審議をいたしまして、分科会の立ち上げやイノベーション25の提言などをしてまいりました。

分科会としては、現在までに四つ立ち上がっておりますけれども、その中で最も活発に活動しているのが心理学教育のプログラムの検討分科会、心理学のコアになる大学のカリキュラムはどういうものであるべきかということを検討してまいりました。

さらに、本日、また委員会がございまして、そこで、先ほど申し上げましたさまざまな分野の分科会をもう一度見直し、立て直しを図りたいと考えております。現在、連携会員100名ほどおるわけですが、受け皿となる分科会は整備が十分であるとは申せません。これまでの分科会が、どちらかというと、会員主導型だったんですけども、それは必ずしも連携会員の側の参加のしやすさに対応しているわけではないというところを反省いたしまして、5月までに連携会員の関与率といいますが、参加率といいますが、組織率を8割ぐらいまで引き上げたいと考えております。

懸案事項としましては、比較問題というのがございまして、特に医療現場において心理職は現在、国家資格がないわけですが、きちんとチーム医療の中で心理学者が活躍できるような環境をつくるにはどうしたらいいかということを考えていきたいと思っております。

また、これは個人的な意見ですが、先日、報道されましたように、道徳が教科化されるというものがあるわけですが、道徳というのを一体どうやって評価していくのかなどということは、研究者の側としては一言言わざるを得ない

いといひますか、そもそも人間の心というものを科学的な根拠をもって考えていくには、どういふことをなすべきかといふことを我々の委員会でも考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

御質問があったらいただくべきでしたね。先ほどの今西先生に関しても、申しわけありませんでした、失念いたしました、特にございませんか。

それでは、次にまいります、社会学委員会の今田委員長、お願いします。

○今田高俊会員（第1部）社会学委員会について報告させていただきます。

この半年で5回、6回の委員会を開きました。社会学委員会の二本柱として、分科会をうまくやっていくということと、連合体としての社会学系コンソーシアムづくりにかなり力を注いでまいりました。

去年の10月ごろに連携会員58名を中心とした六つの分科会を設置いたしまして、現在、具体的な活動に入っております。それから、連合体としての社会学系コンソーシアムづくりも、去年の11月に懇談会を社会学委員会と開きまして、旧研連にかかわる科学者コミュニティーづくりと学協会のバウンダリーを超えた連携を目指しております。これが二つの柱であります。

六つの分科会を簡単に御説明します。

第1の社会学理論分科会。メンバーは11名で、グローバル化が言われていますが、グローバル化時代にふさわしい社会学理論のあり方。今までは産業化とか近代化とか社会変動とか言われましたけれども、それだけではうまくいかないらしいといふので、ローカリティを考慮しつつ、特に東アジアの視点、今まではヨーロッパが多かったんですが、そういうのを組み込んで理論づくりをしていきたいと思います。来年度、早々に公開シンポを予定しております。

それから、少子高齢社会分科会です。これはいろんなところで話題になっております。少子高齢化の問題についていろいろ政策提言を行うということで、メンバー11名で発足しております。

それから、社会福祉分科会です。社会のニーズに合致するソーシャルワーカーをどうすればいいか、また、そのための福祉教育のあり方をどうすればいいかということを中心として立てられた分科会です。ことしの3月に学術会議との共催でシンポジウム「社会福祉教育の近未来」を既に開催しております。メンバーは17名で構成されております。

それから、ジェンダー学分科会という問題は、現代社会においてジェンダー学が果たし得る役割を明確化して、特に専門領域を超えた連携の可能性を検討していくということです。講演会として、「生殖管理とジェンダー」を企画中といふか、今後、そういうものを開いていきたいと思います。講演会として、メンバー13名で構成されております。これは社会学分野を超えた分野との連携で運営されております。

それから、社会調査分科会は、既存のデータベースの形式を統一化して、どうすれば統一化できるかを検討して、日本のデータベースを海外に向けて公開するための緩やかなコンソーシアムづくりをやるようとしております。平成19年に「社会調査とインフラストラクチャー」という視点で、グローバルな視点からの国際シンポを予定しております。メンバー8名でやっております。

最後に、メディア・文化研究分科会ということで、メディアと現代文化をめぐる新興の諸領域と既存の領域を結びつけて、若手研究者の活動を横断的に発展させていくというねらいで研究が進められつつあります。メンバー5名でやっております。

以上が分科会ですが、もう一つの社会学系コンソーシアムの構築ですけれども、昨年11月に社会学委員会と協力学術研究団体による懇談会を開催して、社会学系のコンソーシアムづくりをすることを決めました。幹事学協会3学会が選任されて、コンソーシアム専用のメーリングリストづくりを12月から3月にかけてやりました。その結果、コンソーシアム参加の返答をいただいたのが登録31団体中29団体ということで、ほぼ全団体がこれに参加をしてくださることになりました。

ボトムアップのネットワーク型の社会学コミュニティー形成へ向けて今後、具体的な活動を予定しております。ようやく組織づくりがうまくいって、ネットワークづくりもできて、次に何を具体的にやっていくかという段階であります。

例えば銃器法と社会調査についての提言だとか、男女共同参画のあり方についての共同声明だとか、日本の社会的な蓄積を海外へどうやって……。歴史的に古くからあるわけですから、それをどうやって海外へ英文で紹介していくか等々、いろいろ考えていかなければ……。余り大上段に構えず、できるところから進めていって、横型のネットワークのコミュニティーづくりをできればよいと考えております。

御参考のために、最後になりますが、このネットワークづくりのコンソーシアムづくりのための手続で、挨拶状のファイルとか、コンソーシアムの意義についての文章とか、学術会議の登録内容とか、コンソーシアム用の連絡先記入用紙とか、そういうのはありますので、どこかで同じようなことを考えられている分野がありましたら、いつでも御利用くだされば、声をかけてくだされば、参考でお送りしたいと思っております。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

何か御質問ございますか。よろしいですか。——ありがとうございます。

次に移りまして、法学委員会の淡路委員長、よろしく願いいたします。

○淡路剛久会員（第1部）法学委員会から御報告を申し上げます。

これまでの法学委員会の活動は、恐らく3期に分けることができるかなと思います。昨年の夏明けといひますか、9月、1次、2次の連携会員が決まるまでの間、法学委員会としては精力的に法学が社会との関係で抱えている課題は何かといふことを考えつつ、すべての連携会員に加わっていただく分科会のあり方について議論いたしまして、次々と提案をいただいて、それを内部的に決めていただいて、幹事会へ出す準備をいたしました。

10月以降、連携会員にそれぞれ加わっていただくチャンス、機会を設けまして、希望を募りまして、各分科会に加わっていただくという手順をとりました。

それが大体終わりました、去年の12月1日に、会員と連携会員全員が集まる合同分科会という形式の大きな会合を持ちまして、会員、連携会員合わせて89名の参加が得られました。

その中で、各分科会の委員長予定の責任者から、分科会の趣旨、目的を御説明いただくということをやりました。それ以前に、20期の学術会議がどういふ性質の、どういふ目的として活動しているのかということを広渡部長から御報告いただいたり、そういう会合を持ちました。ここまですが第2期です。

第3期は、分科会ごとに活動していただくというのが現在の時期であります。

分科会は、提案では12あったんですが、一つはまだ発足していませんし、多分発足しないかなと思っておりますが、10の常置委員会と一つの課題別委員会という形で現在、活動を続けております。三つぐらいの種類に分科会は分かれるかなと思っております。

一つは、社会に生起している大変重要な問題について、法学の領域からどうレスポンスしていくかというタイプの分科会が、例えばファミリー・バイオレンスであるとか、IT社会と法とか、リスク社会と法とか、例えばそういう分科会が一つのタイプであります。

二つ目のタイプは、どちらかといひると、学問領域のフォームを再構築していきたいといひたような形になるのではなかなと。例えば立法学分科会であるとか、法学史・歴史法社会学分科会のような両方に重点がある。

三つ目のタイプでは、今後の教育研究者次代をどう養成していくかという問題で、法学の方では法科大学院、ロース

クールという制度が始まりまして、かなり実践的な方に関心が向いていまして、後継の研究者はどうなるかという問題が大問題としてありますので、これを学術会議として、ぜひとも検討していきたいということで、法学系大学院分科会。

それから、先ほどの法学史・歴史法社会学分科会も、そのことの反射として、基礎法に対する関心が薄くなっては困るということもあって、そういう分科会活動もやっているということでございます。現在まで、12月以降、1回から4回、分科会を開いていただきまして、今度は分科会に加わっている方々の横の連携、連絡をどうするかという問題がありますので、ニュースレターという形で各分科会活動の情報を会員・連携会員の皆様方にお伝えするという仕組みをつくってメールで流すことにしております。

以上でございます。
○議長 いかがでしょうか、何か御質問ございますか。よろしいでしょうか。——ありがとうございます。

次は経営学委員会の藤本副委員長、お願いします。
○藤本隆宏会員（第1部） 経営学委員会の副委員長をやっています藤本でございます。平松委員長がきょうはお休みでございます、かわりにやらせていただきます。経営学は人数が非常に少なく、平松さんと私と石倉元副会長、専従というか、ここに専従している人は5人ぐらいしかいませんので、すべてゲリラ戦になります。ようやく連携会員がふえてきましたので、それで何かやれるかなとなっていてまいりましたが、この人数ですので、分野別にたくさんはとでもできませんので、重要と思われるテーマ、三つだけ選びました。

経営リテラシー、イノベーション、国際連携の三つです。人選もほとんどこれにあわせて、この辺で動いてくれそうな人だけ選ぶと。偉い人を選ぶという形は一切とらないというふうにしてやらせていただきました。大分フリクションがあったと思いますが、そういう形でやりました。

その中で、きょう御報告できますのは、分科会の中で経営リテラシーであります。いろいろ言い方はあるんですが、ありていに言いますと、高校で経営学を教えないと、特に普通高校で教えていないと、これはまずいのではないかと問題意識です。これは19期からずっと進んでいることと続きまして、奥林先生を中心に、リテラシーに関する取り組みを進めていく。特に中等教育ですね、普通高校を中心に考えていきたいと考えております。

少し私見にもなりますけれども、私もこの辺を少し見えています。ついこの間、墨田区の立花高校の校長先生と会ったんですけれども、4月から新しいカリキュラムが始まるんですが、普通高校で経営学を教える。ただし、アメリカ流のというか、「お金をもうけよう」とか入る経営学ではよくないと私は思っています。そうでない、現場から見ていくような経営学を高校生に教えるということを考えていると思っております。

それから、2番目ですが、イノベーション。これは工学系とか経済学系の方々と一緒にやるべきことで、実際に、もう既にシンポジウムなどをやっております。ここは石倉会員に委員長をやっていただけということが決っておりますので、石倉さん、よろしくをお願いします。

それから、三つ目の国際連携ですけれども、ありていに言うと、海外発信をもっとしなければいけないということであります。経営学というのは実証型の学問でありますので、フィールドに引っ張られます。そうすると、おもしろいことが起こるわけでありまして。経営そのものはグローバル化するんですね。経営がグローバル化すると、経営学はローカル化します。アメリカの経営学もローカル化します。したがって、こちらからも発信していかないとバランスが悪くなるということが起こりますので、その辺をやっていきたくて思いますが、委員長に断られちゃいました。

それとは別に、具体的な話の方はどんどん進めていこうと思っています。うまくいけば、立ち上がったときに、半分ぐらい話が終わっているというふうにしたいと思っております。ここは人選に苦労しております。

それから、経営学の学会は60学会ほどありますが、この間に経営関連学会協議会が去年の11月にできました。これで学会との連携という形ができた。

一応、そのようなことをゲリラ的にやっております。以上でございます。

○議長 ありがとうございます。何か御質問ございますか。——ないようです。どうもありがとうございました。

さて、次は第2部に移りまして、基礎生物学委員会の黒岩委員長、お願いいたします。
○黒岩常祥会員（第2部） 基礎生物学委員会は、新しい年度に入ってから開催されておられません。委員会としての報告は次回にまとめてお話ししたいと思います、分科会活動はそれなりに活発になってきております。

私が関連いたしますところの植物科学、細胞生物学など3分科会は3回ほど開かれました。ここで共通な重要な点が幾つか出てまいりましたので、少し御紹介しておきたいと思っております。

四つほどあるんですが、二つは、先ほどもちょっと出ておりましたが、後継者の育成問題であります。第1はポストドク問題であります。これはかなり深刻になってきてまして、この波及効果で、ああいう状態だったら大学に行くのはどうだろうかとか、博士課程へ行くのはどうだろうかということも起きてまして、進学者が非常に減ってきているということが問題になってきております。これを何とかしなければということが第1点であります。

第2は、さらに若い学生の育成の問題であります。2年後の2009年7月に国際生物五輪、いわゆる数学オリンピックとかそういうのがあります、生物関係でも国際生物五輪が開催されます。これは若い人たちを教育する、また育てる絶好の機会だということで、私どもも協力していきたいと考えております。

第3は植物科学に関するものであります。分科会としては、昨年のお初めごろから、温暖化による植物、食料生産の低下とか、こういうことを非常に重要視して検討してきたわけでありまして、その後、驚いたことに、中国の重慶で干ばつが発生して、16万人の移動が起きた。ことしにかけて、これは物すごい大きなことですが、オーストラリアで干ばつが起きて食料が全滅という、かなり厳しい状態になったということが起きております。これは非常に深刻な問題です。

そして、この4月に入りましてから、国連の安全保障理事会が気象変動をテーマに、農業生産、漁業の減少という問題をとり上げて、それが国際紛争の種になるだろうということで非常に重要視しております。我が国でもこれを重要視し、検討することが必要ではないかと思っております。

第4番目は生命科学の21世紀における展開の問題であります。御承知のように、20世紀後半は、基本的には分子生物学の時代でありました。すべての現象を遺伝子で説明するという、さらに、その発展的な形として現在、ゲノム科学が盛んになっております。

これからは、これを基盤とした構造生物学へと展開していくことは間違いないと思っておりますし、さらに、その反応機構を取り扱う原子生物学が21世紀の主流になるかと思っております。このときに基盤になるのが形を見るということでありまして、我が国では、これが非常におくれているということでもあります。

そこで、細胞生物学分科会と基礎生物医学委員会の廣川先生を委員長とする形態細胞生物医学分科会と合同委員会を開催いたしまして、形を主とした合同シンポジウムを開催しようということになりました。

以上です。
○議長 どうもありがとうございました。御質問ございますか。——よろしいです。どうもありがとうございました。

続きまして、農学基礎委員会の真木委員長、お願いいたします。
○真木太一会員（第2部） 農学基礎委員会と生産農学委員会合同で、大部分開いております。農学関係の方は、もう既に軌道に乗っているという状況でありまして、この半期では10月2日に第7回目の委員会を

開いております。ここでは、対外報告、意思の表出に関する取り扱いについて論議しました。審査の方法について論議したということでもあります。これで一応の方法は決っております。

それから、説明の資料は69ページになりますが、課題別分科会につきましては、半年あるいは1年延長するという手続を行っております。先ほども申しましたように、軌道に乗っているということは、昨年、春から夏にかけて、20ほどある分科会につきまして活発に活動を行いまして、体制ができたと思っております。農学関係では、昨年、九州大学で下記の委員会を合同で開いております。

それから、分科会のことにつきましては少し述べておりますが、説明は70ページから85ページに出ているものであります。20分科会のうち半分以上が出ているかと思えます。第2期の連携会員が夏の終わりに決まりましたが、それで非常に活発に活動をするようになりました。

大抵のところは、1回以上は開いていると思われまふ。多いところは6回、分科会を開きました。その6回というのは私の関与しているところではありますが、農業と環境分科会ですね。これにつきましては、ほとんど提言というんでしょうか、対外報告ができる段階になっておりますが、最終的な調整ということでありまして、半年、伸ばしております。近々、報告が出せると思っております。

その他の分科会につきましても、シンポジウムをいくつかの分科会で開催しております。

それから、次のことになりましたが、ことしの7月30、31日に、農学関係の会員が中心になりまして、第2部の夏部会を開こうということになっております。定員の問題、参加人数の問題もありますが、札幌でということ、ぜひとも成功させたいと思っております。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

御質問ありませんか。よろしいですか。——ありがとうございます。

同じ農学系であります。生産農学委員会の矢野委員長、いらっしゃいますか。

○会員 合同開催ですので、今ので終わりました。

○議長 ありがとうございます。

次は、健康・生活科学委員会の加賀谷委員長、お願いいたします。

○加賀谷淳子会員（第2部） 健康・生活科学委員会から2点、御報告いたします。

一つは本委員会の分科会についてです。A型の分科会が五つ、B型課題型が四つあります。A型につきましては既に順調に分科会活動が行われまして、生活科学分科会、パブリックヘルス科学分科会では、学術会議主催とか、学協会と共催という形でシンポジウムが開催されております。また、日本看護系学会協議会とか、日本運動整理学会等には後援という形でシンポジウムを行う予定になっております。

それから、課題型分科会につきましては、臨床医学委員会との合同の生活習慣病対策委員会はシンポジウムを行っております。また課題が大きくまとまるまでに至っておりません。子どもの健康分科会、高齢者の健康分科会、歯学委員会との共同の脱タバコ社会実現委員会等につきましては継続ということで、精力的に活動が続けられております。

御報告の第2点は委員会の活動です。私どもの委員会は、会員9名で構成されておりましたけれども、昨年、7名の連携会員が加わりまして現在、16名の委員構成になっております。2月16日に委員会を開催いたしました。分科会の活動を報告していただきました。それに対して、健康・生活科学の視点、すなわち人々の生活の質をよりよくするという観点で、広い視点で分科会の活動にも意見交換を行いました。これは大変有意義であったので、これからも行っていこうということになっております。

委員会の活動につきましては、なお継続審議中で検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

御質問ございませんか。——ないようですね。ありがとうございます。

次は歯学委員会の瀬戸委員長、お願いいたします。

○瀬戸院一会員（第2部） 御報告申し上げます。

歯学委員会は、会員は3名でございますが、分科会として基礎系歯学、臨床系歯学、病態系歯学、それに歯学教育の4分科会をつくっております。これらの委員長、副委員長、幹事、全部あわせて、親委員会の歯学委員会15名で成り立っております。現在までに、この半年で3回、会議を開いております。

協力学協会といたしましては、歯学系学会連合協議会70学会を束ねている学会と緊密に連携をとるという合意が達しております。歯科医学というのは、学としては医学にすっぽり包まれておりますが、業としては完全に分かれております。

この前の中島会員の「知の統合」に関する御講演、大変感銘を受けているわけですが、お話にもありましたように、「学としまして、アカデミズムが生まれたのは19世紀の半ばである。しかし、実学に関する業は既に人類の歴史が始まったぐらいから始まっていて、だんだん排他的な業になっている」という御見解でございました。

医学、歯学は、まさにそのとおりで、かなり業に引きずられている部分があります。学として、あすの医学、あすの歯学を考へるの、この学術会議しかないのではないかと感じて、歯学委員会の会員並びに連携会員、なるべく医学の各関係のある領域、あるいは工学、薬学などと連携をして、いくつかの委員会に顔を出しております。御理解、御支援をいただきたいと思っております。

このような苦悩と将来の展望につきまして、今月号の「学術の動向」の「学術からの発信」に書かせていただきましたので、ぜひお読みいただければ幸いと存じます。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

何か御質問ございませんか。——どうもありがとうございました。

最後になりますが、海部先生から御説明いただきます。第3部関係のもの全部だそうでありまして、3分掛ける幾つかで結構でございます。

○海部宣男会員（第3部） 一つの部20分と言われまして、1人2分しかないから、おまえ全部やれということで、私が例によっていたします。

このスクリーンでは、連携会員の数はございません。一番下だけ見ていただきますと、現状ですね、分科会が全部で66、それに加えて国際対応分科会19というので、ほとんど出そろってきているという現状です。まだポツポツと新しいのが出ておりますけれども、全体として活動は非常に活発に始まっております。

数理学委員会。これは数学会でありましたが、改め数理学委員会になりました。深谷委員長以下、上にありますのは委員長名、委員の数、分科会の数、延べ55とありますのは、連携会員も含め、各分科会に登録している人を全部足すと、これぐらいの人が延べで活動しているという、そういう指標になります。その活動方針というのは、きのうもお話しました分野ごとの活動ファイルに盛られている、こういう方針でやりますということで、これはさっさとごらんいただければと思います。

その下に活動の概要でございます。数理学では、若手問題に関するワーキング・グループ、教育問題、非常に熱心に取り組んでおられまして、そこでは、特に日本の数学のレベル、教育レベルの低下ということに随分前から警鐘を鳴らしておられます。

数理統計の分科会。特に統計学では去年から、政府の統計について非常に大きな貢献をしていただいております。

それから、数学教育分科会。これはまさに数学教育についてで、現在の理数教育をどう考えるかというのはグローバルな視点で考えなければならぬわけですが、数学教育分科会としては、これに前から取り組んでおられる方々が議論を続けていただいております。

物理学委員会です。永宮委員長のもとで、30名の委員、3分科会、延べ63名でございます。ここでは常設委員会が三つあるということ、PD問題、人材育成で非常に頑張ってワーキング・グループを結成されているということ、それから、これは新しい試みですので、御参考になるかと思いますが、物理学委員会として、会員・連携会員の方々、個人的見解ではありますが、将来、学問の進むべき方向をまとめて「学術の動向」のある種の特集的な形でまとめていく。「学術の動向」では、こういうことを今後もおやりになるということですので、それぞれの分野でおやりいただければと思います。

日本物理学会と連携で合同シンポジウムを計画している。学会との連携を進めておられます。次は地球惑星科学委員会です。入倉委員会のもとで、延べ137名という大勢の方が実際の活動に参加しておられます。ここでは連携会員が非常にたくさんふえましたので、新たに社会貢献分科会を設置されたということ、それから情報交換の場として地球惑星科学推進分科会、恐らく全員が集まるような場を設定されたと思います。

それから、国際対応。物すごく多いのが地球惑星の特徴でありまして、四つの大きな分科会のほかに22の小委員会があるという、その辺の国際的な対応で活発に動いていらっしゃいます。

若手人材育成問題では、特に新しい学術会議のもとでやろうということを提案されたのは、地球惑星科学委員会です。地球惑星は今まで30、40あった小さな学会を統合して連合をつくるという非常に大きな試みをなさいました。連合大会、成功を博しています。ユニオンセッション「地球惑星科学の進むべき道」を、そこで開催するということがあります。

特に地球科学では、G8の学術サミットに向けて、来年、日本が主催いたしますので、そこで地球環境問題について新しい課題別委員会を設置して、それに向けた検討を始めるということを考えていらっしゃいます。

情報学。情報学というのは物すごく広いわけですが、ごらんたいでわかりませんが、延べ232名という大勢の方が九つの分科会で活動していらっしゃる。具体的には、学問分野は広いということ、ほとんどあらゆる分野と関連していますので、相互のインターアクションや社会とのかかわり、国際的視野を重視する。分科会はこれだけ既に立ち上げていらっしゃいます。

ここでは拡大情報学委員会シンポジウム「情報学の未来」を3月16日に開催し、200名が参加し、非常に活発な議論が行われたということです。

それから、E-サイエンスです。電子的なサイエンスをどう進めるかというのは、これも非常に関連が広いので、ほかの分野にも呼びかけて今後、検討を進めたいということでございます。

化学委員会。これも大きな分野です。岩澤委員長のもとで、延べ232名の方が活動に参加しておられます。化学の場合は、特に分野横断的に非常にたくさんの分科会を設置しておられるのが特徴で、一々申し上げませんが、七つの分野横断的分科会をつくっております。

これはIUPACの分科会。これも大きなものですが、今回、カウンスルミーティングに日本の代表を出すということで、会長が訪日されるので、恐らく金澤先生とお会いになるということであろうと思います。

それから、化学の存在感とあるべき姿の研究会を化学のソサエティ、コミュニティーに呼びかけて、5月9日に開催するという準備を進めておられます。

総合工学委員会。これも総合とつくだけあって非常に大きくて、後藤先生のもとで13分科会238名ですね。活動の概要ですけれども、100名の委員会で行っていらっしゃるという運営が大変ですが、その中で全体会議という拡大役員会、さまざまな形で工夫して活動しておられる。そのもとで八つの新たな分科会を設置されました。その会合で今後の方針をお決めになったということでもあります。

既に五つの分科会は活動中です。当面の重点的課題としては、人材育成、科学技術イノベーション。イノベーションについては随分さまざまな形で既に貢献していらっしゃるわけですが、巨大複雑系社会経済システム、こちらでもG8を視野に入れてエネルギー資源等の検討を集中的に行っていくたいということでございます。

それから、機械工学委員会ですね。これは中島委員長のもとで延べ79名であります。特に機械工学ということで、サステナビリティですね、今問題になっています。イノベーションは、工学系ではどこも取り上げていらっしゃいますけれども、積極的に取り組んでいくということで、四つの分科会を既に立ち上げ、特に総合工学と共同でいろいろ進めるということをやっています。三つの分科会が総合工学と共同……。

共通的には人材育成。第3部はすべてそういうのを取り上げていますが、社会との接点、関連学協会との連携に重点的に取り組んでいくと言っておられます。

電気電子工学委員会。伊賀委員長以下ですが、4分科会127名、こちらも随分大きな……。電気電子というのは非常に変化が激しいということでもあります。その中で、将来の展望を開くかということで、いろいろ議論を進めておられます。特にここでは電気電子工学のあり方分科会の全体会合が2月16日に開かれました。関係者全員が集まって、さまざまな問題点を指摘し、ここでは講演もあったと思いますが、さまざまな議論をされています。分科会に分かれて、今後のさまざまな方針について方向性をいろいろ探っておられる。その中で出てきた今後の活動に向けた主な視点が、ここに委員長が五つにまとめられています。

社会的、技術的基盤として重要な分野にもかかわらず、利益が上がらない。学生の志望意欲。先ほどから、どこも同じようにいろんな分野でこの問題が出てきますが、新しい価値観、産業の創出、文化から融合、そして電気電子工学の研究戦略、人材育成ということですね。

それから、土木工学・建築学。村上委員長のもとで、約100名の方が活動していらっしゃいます。ここでは、国土と環境分科会、建設と社会分科会、それから、合同分科会としては、分科会、課題別委員会にそれぞれ関与していらっしゃるということでもあります。

それから、材料工学委員会。馬越先生以下ですね。分科会としては、まだ数が少ないんですけども。こちらでは材料連合協議会。前は金属材料連合協議会だったんでしょうか、それをもっと広げて、大きな形で協議会を発足させて連携を図っているということ。それから、日本学術会議材料工学連合講演会を開催しておられます。

今後、材料工学分野をどのようにして進めていくかということで、政府プロジェクト理事担当の提言の強化を進めるということ、それから材料工学分野の人材育成の問題に取り組んでいくということでもあります。

環境学委員会。環境学委員会は進士先生以下、4分科会57名で、環境学は新しい、関心は物すごく広い分野ですが、学問としては、これからどう構築していくかということをいろいろ探っておられるという状況であります。

五つの分科会が既に発足しまして、特に今後の環境学ということで、学術会議公開講演会を名古屋で主催されました。名古屋が共催ということで、非常に協力をいただいたようであります。750名というのはなかなかすごいシンポジウムです。こういうタイトルで、この結果については「学術の動向」に掲載を予定している。

それから、環境思想は、環境教育分科会主催で、環境教育についてのシンポジウムを予定しているということでもあります。

大変駆け足で、各分野の先生方には申しわけありませんけれども、以上で第3部の各委員会の報告を終わります。ありがとうございました。

○議長 どうも御苦労さまでございました。

何か御質問ございますか。よろしいですか。——海部先生、どうもありがとうございました。

これで皆さん方からの大体のプレゼンテーションは終了したわけでありませう。全体を通して、分野別委員会の活動について何か御意見ございますでしょうか。——よろしいですか。
大分自由討論の時間がございますので、思いつかれたことがありましたら、そこで御議論ください。

サイエンスアゴラ2007への参画募集について

○議長 サイエンスアゴラ2007への参画募集ということで紙が配られているかと思ひます。ビジョンボックスに入っていたと思ひます。

科学と社会委員会の科学力増進分科会の毛利委員長から、よろしく……。
○毛利衛会員（第3部） 皆さん、ビジョンボックスに置かれています「サイエンスアゴラ2007への参画募集について」、お持ちかと思ひます。学術会議はお金がない、お金がないというふうには私達……。いろんな委員会で社会に対していろんなアピールするときに、なかなか難しい場面が多いんですが、この機会を御利用いただけたらと思ひます。サイエンスアゴラというのは、科学技術振興機構が主催するイベントとして、昨年11月に第1回目を行われました。第3期基本計画の中に書かれておられますように、科学コミュニケーターを育成しようという路線ののりによって行われている活動ですが、その中で、全国から科学コミュニケーション関係の方が研究者初め、たくさんいらっしゃいます。NPOの方もいらっしゃいます。去年は、3日間で2000人近く、この会議に出席されました。そこで、日本学術会議のいろんな委員の方が、これを利用されたいのではないかとということで御紹介します。ちなみに、科学力増進分科会では、去年は科学と社会をつなげるメディアということをやろうと展開してきたわけですが、その一つ、「SFによる科学コミュニケーション」ということで参加をします。非常に好評を博しました。文科省の方もいらっしゃいますし、いろんな分野の方がいらっしゃいますので、主催はJSTですけども、学術会議が大威張り共催できますので、ぜひシンポジウムを利用して参加していただきたいと思ひます。参加の仕方は裏面に書かれておられますが、サイエンスアゴラ参画希望登録票に、それぞれお書きいただいで事務局に申し込んでいただければ、科学力増進分科会、私たちが目を通して、JSTとかけ合います。しかし、これはあくまでも競争ですので、いい提案の方が採用されることとなりますけれども、一切お金はかかりませんので、こぞって学術会議として応募されることを希望いたします。

以上です。
○議長 どうもありがとうございました。今の時点で聞いておきたいということがございますでしょうか。ぜひ利用していただきたいと思ひます。——どうもありがとうございました。応募に期待をいたしましょう。ここまでで実は30分セーブで済まして、自由討論の時間がますます長くなってきました。どうしようかなと思ひて迷っているところもあるんですけども、自由討論の時間になりましたので、ただいまからお話を続けます。

自由討論

○議長 日本学術会議の今後の課題ということで紙一枚、配られているかと思ひます。単なるメモと思ひていただいで結構ですけども、イントロダクションとして、ちょっとお話をさせていただきたいと思ひます。この一枚紙に沿ってお話をしたいと思ひます。4月10日付けで出しております。

話の中身は、1番が学術会議の政策提言機能の向上ということ、次は国際活動における成果の達成、科学の役割についての世論啓発の強化、科学者コミュニティーの連携強化、この4点であります。日本学術会議会員と連携会員がそろいまして、外からの提言というか、審議依頼もふえて、あるいは国際学会との国際的な学術会議との連携も順調に進んでいるように思われますが、本来の機能に戻りまして、今後の課題についてお話をしたいと思ひます。

学術会議の政策提言機能の向上というのは極めて大事なことでありまして、特に社会、国民の方々からの期待にこたえた審議課題をまずは選択して、それについて、いつも言っていることですが、見識ある討議をして品格のある提言を出すということに尽きるわけでありませう。

科学者コミュニティーに関するテーマに終わってしまうだけではなくて、社会が求めている、あるいは社会が関心を持っておられるテーマであるとか、政府から要望されるテーマなどを重視する形で、これからも活動をしていく必要があるだろうと思ひているわけでありませう。

もう一つ、政策提言に類似したものとして、このたびG8の学術会議のまとめなどを見てもそうなんですが、地球規模の課題に対して継続的に、常にウォッチングをしながら検討を続けていくことが非常に大事であることがよくわかってまいりました。

G8の場面で最もそれが顕著にあらわれるわけですが、IAC（インター・アカデミー・カウンシル）であるとか、インター・アカデミー・パネルであるとか、あるいはICSUであるとか、それぞれ学術の面からの国際的な集まりがあるわけですが、そういう場面でもほとんど同じ問題が少し違う角度から取り上げられるというのが現状であります。例えばで言いますと、環境問題であり、エネルギー問題であり、水問題であり、感染症の問題であり、アフリカ、アジアの問題なわけですが、

そういう問題について、学術会議は今まで非常によくやってこられたと思ひます。ただし、人を含めた継続性という点からいいますと、必ずしも十分ではなかったような気がいたします。後で土居副会長から、国際的な観点から課題別委員会の中に継続性を持ったものをつくるべきではないかという御提言があるだろうと思ひますが、その思想はそういうところに出発点があるわけでありませう。もちろん分科会レベルで既に立ち上がっているものもあるわけですが、それはそれで十分機能していただく必要があるかと思ひます。

それから、3番目のボチでありますけれども、意思の表出に当たり学術会議らしい面と戦略性をともに担保するような仕組みを導入した方がいいという考え方があるかと思ひます。

これはなかなか難しい問題です。というのは、我々が我々の立場から見て非常に必要だ、大事だと思ひても、ほかの領域から見ますと、そうではない面もあるわけでありませう。あるいは、各省庁で現実に討議が進んでいるものがあるわけですが、もう一つ、学術会議が既に幾つかの提言をしている、あるいは対外報告を出しているという課題もあるわけですが、

これらを全部引くくると、課題別委員の課題を選んだり、分科会の中で課題を選んで討議をされる時にも、周りでどういふことが起こっているかということ、そして、我々学術会議、過去ものと断絶はあるかもしれませんが、過去も、過去の学術会議がどういふことをやってきたかということを見据えた上でテーマを選び、討議をし、新しいものを出していくという、そういう姿勢が必要のように思われて仕方がないわけでありませう。

これに関しましては、後で鈴木副会長から、特に課題別委員会の設置であるとか、その報告にかかわる指針のようなものについてのお話があるかと思ひます。

次に、国際活動における成果の達成ということでありませう。「今年度集中した日本開催の国際会議を着実に実施」と書いてありますけれども、後で土居先生から御紹介があるかと思ひますけれども、日本学術会議が主催する形で、この6月に沖縄におきまして第7回アジア学術会議が行われます。

これは大変大事なアジアの中で主要国が集う会でありまして、日本が座長であります。それだけではありませう、

9月には学術会議が主催する持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議が行われます。これは4回目ぐらいではなかったかと思いますが、少なくとも、その二つがあります。

また、来年は日本がG8のサミットの開催国になりますので、それに向けて2月ないしは3月に、G8アカデミーの側での会を開かなければいけません。

このように、私の任期の間に何でこんなにたくさん来るんだらうかと思って本当にショックですけれども、そういう国際関係のものが日本でやらなければいけないめぐりあわせでございまして。先生方の御協力を心からお願いする次第であります。後で土居先生からも似たような話があるかもしれません。

それから、それに絡むのでありますけれども、先ほど言いましたように、G8の学術会議が来年、2月か3月に行われます。それについて、もう既に多少動き始めております、テーマを決めることに関して。

最終的には、全体の方向は政府の決めることでありますから大変重いものでありますが、その情報をできるだけ早くいただいて、それについて、先ほども言いましたように、学術会議ができるだけ時間を使って、皆さん方の知恵を拝借しながら詰めていく、2月、3月ぐらいまでに何か物が言えるような状態に持っていくという、そういう操作が必要だろうと思っております。

ことしに関しましては、ことしはドイツでありますけれども、ほぼ最後の詰めの段階に来ております。一つ言えることは、エネルギーと環境、そして気候保全が一つのテーマ。もう一つはイノベーションの創成と保護、プロモーション・アンド・プロテクション・オブ・イノベーションです。そういう二つのテーマが行われます。

恐らくですけれども、環境とエネルギー、あるいはクライメート・チェンジ、クライメート・プロテクションということ、日本が京都プロトコルをつくった国であるということも含めて考えますと、外すことはできないのではないかと思います。そういうことを含めまして、なるべく早く情報をもって、それに向けた体制を整えたいと思っております。

3番目のポチであります。アジア学術会議の活用を含めてということが書いてあります。これは先ほどもちょっと言いました。アジア学術会議というのは、日本が座長国といえますが、事務局を務めております。毎年の会議は各国で回り持ちではありますが、中心となって日本が動かなければいけない状況にあります。

国際担当の土居先生ともいろいろ御相談しておりますけれども、第3部の村岡先生にお知恵を拝借しながら、アジアとの連携を深めていこうと思って動き始めたところであります。

なお、ヨーロッパにおいてはアフリカがかなり視野に入っております。今度のサミットの一つ前のペテルブルグのと、中心的な課題がアフリカだったかと思っております。日本でサミットがあるわけでありまして、今度はアジアを視野に入れたものがどうしても行われるべきではないかと思っております。これは単に私が思っているだけであって、アジアの一面にある日本としては、アジアにほかの国よりもより目を向けた考え方をしようしいのではないかと思っております。2005年でしたか、グリーンイーグルズのとときにアフリカを取り上げたんですね。

次は社会の役割についての世論啓発の強化であります。毛利さんが先ほど科学力増進のためのお話がありましたけれども、科学に対する社会の皆さん方からの御理解をいただくための活動は極めて大事だということは、おわかりのとおりです。前の黒川会長は盛んに「皆さん方は科学におけるアンバサダーだ」とおっしゃっておられました。そのとおりだと思います。

サイエンスカフェというのは、その方向の活動の一環だと思っておりますけれども、きょうは毛利さんから、そういうお話はありませんでしたけれども、今後も続けていただけることはわかっておりますので、皆さん方の御協力をさらにお願ひしたいと思います。

4番目の科学者コミュニティの連携強化であります。これは、科学技術振興調整費という、文科省が窓口になっておりますが、国全体のお金を使ってのアンケート調査であるとか、ヒアリング調査などをやりながら、学協会との関係を強化するという趣旨の方向の検討です。

これは昨日も申し上げましたけれども、組織上、学術会議が学協会とは直結をしていない形になっているものですか、放っておきますと、学協会の方々からそっぽを向かれる危険性もある。そういう状況でありますので、何とか緊密な関係をつくりたい。かといって、支配されることではないような形でやらなければいけないという非常に難しい面もあるわけですが、そういう方向に向けて何かの提言——内々の提言ですが——、そういうことができればいいと思っております。

さて、その他であります。これは後で鈴木副会長からも御説明があるかもしれませんが、日本学術会議憲章を制定する方向で今、議論が進んでおります。その委員会の委員長が鈴木先生なわけですが。

きのうも申し上げましたけれども、非常に大事なことですが、こういう憲章のようなものについては、皆さん方からの御意見を十分取り入れながら……。取り入れながらというよりも、キャッチボールをしながら、デルファイ方式と言ってもいいんですとか、つまり皆さん方からこういう意見をいただいたということは、皆さんがわかるような形にして、またそれを修正してお返しして、わかるような形でお返しして、また修正してという、そういうやり取りを考えております。学術会議の皆さん方の憲章だと思っております。それが一つです。

もう一つは、少し先のことになりましたが、平成21年1月の日本学術会議は創設60周年なんだそうでありまして。その準備をする必要があるんですね。1949年ということですから、60年になるんですね。早いものであります。

それから、きょうのお話の最後になりますが、日本学術協力財団との連携強化ということでありまして。昨日、申しましたように、放っておくと、日本学術会議が根なし草になる危険性があると申し上げたわけですが、その一つが先ほどの学協会との関係を放置しておくと、とんでもないことになるということ。もう一つは、地区会議からの浮き上がりを非常に心配しております。そのためにも、どうしても予算が必要なのわけですが、そういう状況にならないのは、先ほども毛利さんがおっしゃったとおりであります。

そこで、一つは先ほど言いました地区会議を活発にする予算、あるいは学協会との連携も大事な、場合によってはお金を使うこともあるかもしれません。また、重要な対外報告については英語でそれを出したいわけですが、その翻訳料もままならない。あるいは、浅島先生がいつもおっしゃっておりますが、皆さん方から本当にいい原稿をちょうだいして、いいものになっております「学術の動向」、お金の関係から8000部ぐらいしか印刷できないという状況。そういう状況を何とか打破して、外からも非常にわかりやすい日本学術会議にしたいということなわけですが。

そうなりますと、先立つものを何とかしたい。一口に言えば、財政再建であります。その方向として、私がお願いをいたしまして幹事の皆さんにも御了解をいただいたかと思っておりますが、拠金であります。自分たちのお金を出して、まずは、この財団に賛助会員として参加をいただくと。その上で連携会員の方にも、額は当然ながら少し変わるかと思いますが、賛助会員のお誘いをし、その上で外に向けて学協会にもお願いし、また経済界にもお願いするという、そういう順番を考えております。

そのためにも、日本学術協力財団がしっかりしていただかないといかんわけですが、時あたかもというべきか、メンバーが一新と言っているほどわかりました。昨日、総会にお出になった方はおわかりかと思いますが、会長が伊藤正男先生、理事長が黒川先生であります。評議員もほとんど総入れかえのような形になっておりまして、非常にアクティブな財団になりましたので、御協力をいただけたらと思っております。

私から申し上げることはそのぐらいであります。一つ言われたことがあります。会員の先生方へのお話であります。

昨日でしたか、3万円の振込の紙がくつついた紙をお持ちだろうと思っております。もう既に賛助会員になっていただいて、年会費1万円でお入りいただいている方がおられると思うんですね。その方には、新たに3万円も加えて4万円払

うのかと言われました。そんなはずはありません。3万円の方にそろえるということで御理解いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。早い者勝ちではなくて、早い者負けではしょうがないのでありまして、そういうことでありますので、御理解ください。

大体そんなところであります。

先ほど幹事会で、きのうからきょうにかけての部会でのお話を伺っておりました。そういう中で、喫緊の問題として、建設的などいまいましょか、中身の問題として、こういうことを皆さんに理解してほしいということがおありのようでしたら、自由討論の中でお話しいただきたいと思っております。それも含めて何か御意見ございましたら……。何でも結構です。

○大野竜三会員（第2部） 第2部、臨床医学の大野です。

学術会議の政策提言機能の向上というところで、昨日、部会において、分科会の設置等にかかわる指針案が出された中に、提言をまとめる場合のフォローというところで、分科会で提言をまとめる場合、意思表示の種類は対外報告のみとするという言葉がございました。第2部会及び臨床医学・基礎医学合同委員会では、このことが大変議論的になったわけですね。

20期になって新生日本学術会議という名前になりました。私も20期から参加したわけですがけれども、黒川会長がほとんどしゃべられたわけですが、いろいろなところで20期から変わったんだということが言われました。

特に、これまでは分野別の常置委員会等が学協会のつながりで活動してきたわけですが、これからは課題別の委員会、分科会を中心していくのだという理解で私たちは20期から参加しているわけですね。

現在、私の関連している分科会は、いわゆるB型という課題別の分科会において、特に非常に熱心に討議していただきまして、これを勧告、要望ないしは声明という、かなり強い形で出したいということで活動しているわけですね。

昨日、これを見て私は、はっきり言って、びっくりいたしました。私が委員長をやっている二つの分科会では、こういうことができるんだと言って、皆さんにこびして、本当に皆さんのボランティア精神にすがって活動しているわけですね。

そこで、意思表示の種類は対外報告のみとするという形になったとき、皆さんの前で頭を下げて、実は勧告とか要望とか声明は分科会では出せないんだと言って頭を下げなければならないわけですね。

そのことは第2部等でも議長から、そういうことではないと、幹事会で話し合ってみるというお答えをいただいているわけですね。対外報告のみとするという形ではなくて、例えば分野別委員会あるいは、もう一つその上の部において、その提言が、これは勧告あるいは要望、声明という形で認められるのであれば、それをそういう形にさせていただきたい。これはお願いでございます。

ついでに、今、私がお願いしているときに、日本学術会議の意思決定機関はどういう形になっているかということも確認したいんです。ほとんどが幹事会で決められる。最高決定機関は総会だというふうには私は聞いておりますけれども、今まで総会でやられたことは、例えば規約の改正とかそういうような、どなたもそれほど反対しないようなことばかりだったわけなんです。

例えば、こういうふうには幹事会が対外報告のみとするというふうに出されたときに、それでは困るから、部ないしは分野別委員会からも勧告を出せるようにしてくれという提案をした場合に、ここで皆さんの賛同が得られれば、そういう形になるんでしょか。

2点について、お伺いしたいと思います。

○議長 わかりました。一つは、最初のことで、後の方がいいかな。基本的には、外に出す報告その他は、確かに総会を通る方が望ましいことは皆さん、同じ理解なんです。ただ、それでは進まないことがたくさん過去にあったものから……

○大野竜三会員（第2部） 全然違います。後のことは、例えば私が指針についての修正案を出すわけですね。そういうことをこの場で出したときに、それが採択あるいは……

○議長 それは幹事会で検討中なんです。だから、貴重な御意見として伺っておきます。終わりの方は、それですね。それと、意思決定機関がどうかということに関しては、確かにそのとおりだと思います。ただし、実際に動かないところがあるものから、対外報告その他については幹事会に委託することができるという形にしてあるわけですね。

ですから、ここで対外報告あるいは提言その他については議論してはいけないということではありませんので、非常にいいタイミングで、ここに出てくるということに関しては何ら問題はないと思います。

ただし、なかなかそういうふうにはいかないものであって、本来であれば、先ほどのG8の提言などについても、本来はここで議論していただくチャンスがきちんとあれば大変よかったのでありますが、タイミングが悪くて1週間ほどずれているものから、ちょっとできませんでした。

あるいは、イノベーションについてもそうだと思います。皆さん方が一堂に会してやるのがいいんだろうと思いたけれども、無理なんです。そういうことでありますから、できないことはないんです、もちろん。そういうことです。

先ほどの具体的なことがよくわからなかったんですけれども、分科会のことに関しては、鈴木先生、先ほどのお話がありますから、お話しただけでしょうか。

○鈴木副会長 どの程度、お答えできるかわかりませんが、幹事会で出た議論などを踏まえてお話をさせていただきます。

まず、たまたま配られたと思うんですが、この資料をごらんいただきます。平成1年以降、学術会議が勧告、要望、声明という形式で提出したものをリストしたものです。その3枚目を見ていただきますと、答申は性格が別ですから、勧告、要望、声明で37件、これが平成1年から平成17年9月末まで提出されている。年間2件ぐらいがこういう形で提出されているというのが従来、総会で議論をするような手順で採択されてきた学術会議の対外的な意思表示であるという形になっているわけですね。

手続として、私も20期に至る前は18期をちょっと経験しただけですので、そんなに深く長く知っているわけではありませんが、こういう重い形で対外的な意思表示をする際の手順は、極めて長い時間をかけてトコトン議論をして、その上で、総会で採択のために全分野の方々からさまざまな角度からの検討を受ける。これは大変に時間も要するし、お互い何をシェアしながら議論することができるかということに関して、整えるのは非常に難しいということは御理解いただけるだろうと思っております。

ところで、20期になって、おっしゃるように、私自身もそういう変化を実感したのですが、学術会議が対外的な意見表出を非常に積極的に行って、表出のルートも多様化するということになって、数量的には膨大なものになってきているわけなんです。たまたま私が科学と社会委員会の委員長を職務の上でやっておりますので、経験だけ申します。昨年10月以来現在までに、課題別委員会から出てきたものだけで、要望と声明が4件、対外報告が4件、それだけで8件、出てきています。

しかし、これは10個の課題別委員会から出てきたものであって、これに対して、今御紹介がありましたように、非常に多数、活発に活動している分科会ができたところで、それぞれが要望、声明等々を出してきたとき、我々の学術会議の声明、要望等々のクオリティをどうやって担保する仕組みをつくれるか、それをどうやって動かしていくことができるか、これは大変深刻な問題になっております。

先ほどの8件を処理するだけでも、科学と社会委員会はアップアップでありまして、機会がありましたら、どういう改革をこの総会の折に議論していただいたかということが出てくると思っております。

ですから、確かに理想的には、そして、我々がそれに対処するようなメカニズムを持っていて、それを機能するだけの意思と、何よりも時間のコミットメントを皆さんがしてくださるならば、できることであっても、現実的に考えると、相当絞り込まないと、発出する情報の精密さ、精度に関して、我々が責任を持ちかねるという事態が起こるとしたら、これは非常にシリアスなことではなからうか。そういう思いがしております。ですから、全体としての数に関しての制約というのは意識せざるを得ない。これが第1点です。

第2点目は、恐らく名前にもつながると思うんですが、対外報告という軽いものと思われる気配があるわけなんです。勧告、要望、声明が極めて重いケースであって、対外報告自体が、その中で行う政策提言というものに学術会議としては相当の重みをかけている。もちろん勧告のように、勧告を出した際、法制度上、それに対して従う義務が受け手に生ずるような仕組みは、確かに対外報告の場合にはないかもしれませんが。それから、発出をする形式が違うということもあるかもしれません。

しかし、どの形で我々が対外的な報告を出すにせよ、あるいは勧告を出すにせよ、それが果たしてどれだけの実効性を持つかということは、出した提言を実行するだけの意思と、その後をモニターして、それが実行されるまで粘り強く継続的にメッセージを出し続けるコミットメントの問題だと思っております。

対外報告が軽いものだという考え方を我々は改めない、こういう仕組みをこれだけの組織しかないものと、ついでに言いますと、まことに乏しい予算の中で効果的に使っていくことは非常に難しいということ、その中にいるものとして感じております。

おっしゃった議論はよく理解しているわけですが、同時に我々は実行できない事柄を理想論だけで押していくわけにはいかないところがあって、実行のプロセスの中で、この組織自体が社会から提言の重みを理解してもらえるようになる努力を重ねていくということが今、するべきことではないかと思っております。

お答えになっているかどうかわかりませんが、お話を伺いながら感じたことを率直に申し上げました。

○議長 ありがとうございます。

今もお話がありましたけれども、配られた表をごらんいただくとおわかりかもしれませんが、ここへ来て、ここ数年にわたっては、勧告は一つなんです。私はこれを覚えておりますが、平成17年4月19日に第144回総会で、「大都市における地震災害時の安全の確保について」という、非常に広い範囲の委員から御意見をいただいてまとめたものだと理解しています。もちろん出所は工学関係、今でいう3部からだったと思います。これは特別委員会ですね。

こういう特殊な例はありますけれども、12年以降は、それ一つなんです。ですから、そういうことも含めて、全体的にお考えいただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○鈴木副会長 申しわけありません、ちょっとだけ補足させていただきたいんです。

ここのリストですが、出ますかね。ちょっと見にくくて恐縮ですけれども、課題別委員会できと、まだ作成途上でありますけれども、声明とか要望というもののリストであります。これだけが我々の科学と社会委員会に対して提出されて、検討を経て、修正案が作成されつつある途上にあります。勧告は1件もございません。

次のページをお願いします。同じく課題別委員会の対外報告がこれだけあります。これについては、もう既に幹事会を経て、承認されて対外発出されているということになっているわけでありまして。

課題別委員会にしても、声明にせよ、要望にせよ、非常に多数出しているわけではない。これまでのところ、20期においては、すべて声明、要望のレベルで出して、勧告はない。それから、対外報告という形で対外的な意思表示をしているものも、ほぼ同数ある。

これは現状の確認ということだけで申し上げます。

○議長 ありがとうございます。

○大野竜三会員（第2部） 過去にそんなにたくさん勧告等が出されなかったということは、ホームページを見れば、確かに、このとおりでありまして、私も理解しております。

私が初めてこの会員になったときに、黒川会長が「日本に学術会議は何をやっているか、外に見えていないのではないか。だから、これから新しい日本学術会議をつくらなくちゃ」というふうに言われたことを私は非常に鮮明に覚えております。

私も外から見て、確かに日本学術会議は何をやっているんだろうかということ、これを全くというぐらい知らなかったわけなんです。しかし、中に入って、非常に重要な会議であるということがわかったわけです。ですから、「過去にこれだけしか出ていなかったから、このままでいいんじゃないか」、これは間違っていると思います。

私も鈴木先生の科学と社会委員会に入っておりまして、これらをチェックすることの大変さは本当に知っております。ただし、つけ加えさせていただきまして、要望が四つ出ておりましたけれども、要望に関しては、私たち全員のところにこれが回ってきまして、いわゆるレフリー機能で全部読んで意見をつけるというふうにしましたけれども、対外報告に関しては、原則的に委員長が見て、特に問題がなければ、そのまま流すというふうに済ましていると思っております。ですから、私自身の感覚もそうですし、よその方が見たときも、対外報告というのはどうしても報告という形で軽いように思うんですね。

例えば対外報告という名前を少し変える。提言がだめなら提案とか、そういうような形にしないと、特に課題別のBというところで一生懸命やっている分科会の人たちが、結局こんな形で出るのかということで、大変がっかりされるのではないかということを思いますので、ぜひ御検討をいただきたい。

そういう意味で、先ほど言いましたように、提言したいです、ここで。提案したいです。

○議長 わかるけれど……。

○広渡清吾会員（第1部） 今、お話が出ている過去の実績に応じて、このくらいしか出せないんだというようなことで、新しい体制になったのに、どうして手を縛るのかという議論が出てくるのはまことに当然だと思います。

実際に日本学術会議が勧告をするということになりますと、日本学術会議の威信をかけて霞が関に物申すということになりますから、これがそとに実現するという見通し等、つまり政治的な状況の判断も踏まえて、極めてポリテューカルな政策判断をした上で勧告というものは出されるということになると思うんですね。

したがって、さまざまな分科会でいろいろ頑張って報告を書くということは当然、そのような分科会が設置されて、そこでの活動の状況について国民に広く知らしめなければならないということから、必ず報告書をつくるということになると思いますけれども、そういう報告書の取り扱いは、その分科会で決められるようなことでは多分ないということだろうと思うんですね。それこそ全体の政策判断の中で、学術会議が社会と政府に対してどういう発信をするか、非常に強いポジションで発信をする場合には順位をつけて発信しなくては行けない。

これまで、私も2期やりましたので、対外報告をたくさん見てきましたけれども、例えば初等教育、中等教育に対して、学術会議のいろんな委員会から、こういうことを教育の課程の中で行うべきだという提案がある時期にたくさん出たことを覚えております。もし、これを体系的に整理すると、とてもじゃないけど、時間が足りない。つまり、いろんな報告が出るんですが、その報告が学術会議のもとで一つの意思として出ているというふうには、対外報告全部含めて考えますと、なかなか整理しにくいところがあるわけですね。

しかし、勧告、声明、要望という限りは、学術会議という組織体から一つの意思のもとで出ているという位置づけ、順位づけが必要ではないかと思っております。

ですから、分科会で議論された事柄が勧告まで質的なものとして上昇転化できない制度は、基本的には間違いだと思っております。そういう制度づくりは幹事会としても考えていないわけですし、きょうの幹事会で、科学と社会委員会から提

案された内容は、それを上に上げて委員会や部で広く、分科会がつくった報告書をさらに分野別委員会、部で審議をして、例えば2部の提案として、これを勧告に載せてほしいという形では載り得るような制度設計が行われているわけです。

ですから、対外報告というのは、そういう意味では我々の活動の成果を対外的に発出するという最も原則的な活動のあり方なんですけれども、勧告、声明、要望というのは、日本学術会議という組織体が一つの意思のもとで発出しなければならない極めて政治的な位置づけを持った発出行為である。ですから、それは全体のところで必ず議論をして位置づけなければならない。

ですから、当然に頑張れば、これは勧告になるんだということではないので、その点において私は、対外報告とその他、19期まで総会での採択事項であった勧告、声明、要望との間には、そういう意味では質的な違いがある。質的な違いというのは、その内容にかかわるわけではないわけですね。そして、社会の受けとめ方は当然、そういう質的な違いで受けとめるということではなくして、日本学術会議の発出行為の中で、質的な差異をつけて発信しなければ、発信行為の政策的な効果を期待することはできない。そこにおいて区別があるということだろうと考えています。

○議長 ありがとうございます。

こういう議論をした後で、かえって、よろしいかと思えますので、ここで鈴木先生に課題別委員会の……。どうしても言いたい……。これから、御説明をしていただこうとしているんですが、その前にね。

佐藤さん。

○佐藤会員 19期から20期に至る過程のところの問題もあるので、整理して思うんですね。

19期から20期に至る過程の中で、対外報告というのは性格を変えていると思います。対外報告というのは、政策提言の対外報告と、科学者コミュニティーに当てての対外報告という、二つの性格を持っているだろうと思うんですね。

なおかつ、19期から20期に移るに当たりまして、日本学術会議が総務省から内閣府に移って、内閣府に移ったということは、この文書を発するという条件を獲得しているわけで、実際、学術会議としても関係省庁、審議官、局長クラスと、20期は3回ぐらいですか、懇談会も重ねています。そういう意味での対外報告は決して無力であるというふうな理解の仕方は誤解だろうと思うんですね。

もう一方で、勧告、要望、声明というのは、規約上は部、委員会、分科会が出す条件を持っているということなので、決して、分科会からそういうものを出してはいけないということでは、規約上はなっていないと思うんですね。にもかかわらず、勧告、要望、声明と対外報告との間のラインが非常に見えにくくなっている。

理由は、勧告、要望、声明が政策的に時期をきちんと応じて対応できるようにということで、幹事会で決定していることになったわけですね。それまでは、勧告、要望、声明というのは総会の決議事項だったということなんです、そうなるってしまいますと、勧告、要望、声明と、実際に対外報告との間にシステム上、この違いが見えにくいということが一つ問題だろうかと私は考えます。

したがって、勧告、要望、声明に関しては、総会決議を基本としながらも、緊急を要するもの等々については幹事会が単独で判断することもあり得るというふうな考え方がいいのではないかと、ポジティブに。

総会が規約問題ばかりで議論されていて、日本学術会議の意思を対外的に表明することが実質的に議論されていないという問題もあるかと思いますが、この問題を考える際には、勧告、要望、声明に関しては総会での決議を基本としながらも、なおかつ、それが融通性を持つような形に対応を変えてみたらどうかというのが私の意見です。

○議長 ありがとうございます。

○鈴木副会長 2件申し上げたいと思うんですね。

一つは、確かに黒川先生のパッションは非常に感動的であって、制度の性格の違いをよくあらわしていると思います。ただし、制度というのは、成熟には試してみても、その結果をどうやって改善に結びつけるかというプロセスがどうしても必要なわけです。

黒川先生がお考えになったような学術会議の活動を実現するような制度は従来、現在も学術会議にはない。そういう経験がはっきりしてしまっただけで、今、こういう制度の方を変えようとしているわけです。

これから説明申し上げるのは一つのステップとして、今回の総会の途中で幹事会でお認めいただいた改革の方法ということになります。

これはすぐに御説明申し上げますけれども、我々は、数が多過ぎるから対応できないと言って、ただお手上げ状態を看過しているわけではなくて、それはルールの方を修正しながら、どうやってワーカブルな制度を定着させていくかというプロセスにあると、これをぜひ理解して、その制度を使っていくという目で参加していただきたいと思っております。制度そのものは後で御説明します。

先に申し上げたいんですが、対外報告はフリーパスだということに近いことをおっしゃいましたが、これは全く事実ではないわけです。何をやっているかと申しますと、率直に言って、対外報告につきまして、私個人でフリーをやっているんです。だから、レフリーレポートは毎回、それぞれの対外報告についてもdouble-space typescript、二、三枚書いて、改善をしていただいて、それを結果的には幹事会の方でアクセプトしている。

同様に、今まで勧告はありませんけれども、要望と声明につきましては、手続上、委員会で皆様の意見をいただいた上で、それをすべて私の方で取りまとめレフリーレポートを詳細に書き、それに対応して改善の改稿中ということになっているわけです。

確かに、たどるプロセスは違っていても、その中でレフリー機能としては全く同じに取り扱っているわけであって、したがって、対外報告だからフリーというのは事実ではないので、事実ではないということだけ指摘させていただきます。

そこで、制度の方を一体どうするかということなんです、現在のように、すべての課題別委員会の声明、要望、そして、出てくるとしたら、勧告がすべて科学と社会委員会に来てというのが、特に提出される時期が重なってくる人が多いので、なかなか機能しないことが多い。

そこで、改革の提案を認めていただいたわけですが、場合によっては、科学と社会委員会のメンバーの増員と、会員及び連携会員の中から、報告の性格に従って適切な方を臨時委員としてお願いした上で、とにかく増員をもって誠実に対応できるような仕組みをつくるということを考えております。

それから、一つの問題は、提出されてくる文書が、率直に言って、異様に長いわけです。141ページの紙が出てきて、それが学術会議の提言ですと、だれが読んでくれるかという問題はあるわけがあります。そのために、経験を踏まえて、サイズに関しても、本文は例えばマキシмум20枚にしてくださいとか、それに関して、中でどういう形の文書を期待するかということを書いた上で、最後に、書き手には3部210名の会員と2000名に近い連携会員と、この全体をコミットするような学術会議の名のもとに外へ出ていく文書を作成していると、この責任は非常に重いということも理解して出していたらいい。言わずもがなのことかもしれませんが、書かざるを得ないということもありまして、そう書きました。

これはあくまで課題別委員会についてのガイドラインであります、きょう幹事会での議論で、分野別委員会の対外報告についても、基本的な精神においては、これとパラレルなガイドラインが近い将来、できるというふうに確信しておりますので、手続上、受け手としての制度が、ようやくこれで経験を踏まえたフィードバックで改善ができて、こういった改善を繰り返して、学術会議が責任を持ち、長期的、継続的に影響力を保持できるように、制度の伸縮性を維持して改善を続けていきたいと考えているわけでありまして、

以上、2点申しました。一つは、我々は手をこまねいているつもりは全くないわけで、制度の改善を通じて、それを

やろうという。現に、この総会の途中でも、そういう提案をして実現しております。これがベストとは言いません。それよりは改善を重ねることの方が大事だと思うからです。

もう一つは、対外報告は決して軽いというふうには思っておりません。きちんとしたレフリー制度は、対外報告についても全く平行に進行させている。ただし、従来は、その部分については、残念ながら、個人でやらざるを得なかった。これからは、各部の分科会で提出される対外報告案については、それぞれの部の四役と、部の中で指名されるレフリーによって、こういったレフリープロセスが厳格に行われていくことを期待すると、これが現状、我々の持っているプランであります。

以上です。
○議長 ありがとうございます。
ほかの問題を今の時点で……。ちょっと待ってくださいますか。

土居先生、続けて御報告をいただいておりますか。
○土居副会長 先ほど会長からお話があったことに加えるのは、さほど多くないんですが、少なくとも先ほどお話がございましたように、6月にはアジア学術会議、これは6年だったか、日本学術会議が御近隣9カ国の人文社会系と理工系のそれぞれのアカデミーの代表を我が国にお呼びして、ずっと育てていったものがアジア学術会議でございます。

アジア学術会議の主催は、巣立っていった後は、参加加盟国の持ち回りで開催しようということになりまして、順番が回ってきました、我が国になったわけです。その途中で、モンゴルが加わりたいということでございますので、現在、日本を含めて11カ国ということでアジア学術会議は数が定められております。

現在、黒川先生が会長の太平洋学術会議が沖縄で開催されますので、それとのジョイントで、メインのアジア学術会議のビジネスセッションと、カウンターパートも求めて、2カ国あるいは3カ国ぐらいのところで共同研究をなさっている方々のクローズドのセッションがございます。3日目には、先ほど申し上げた太平洋学術会議との共同のワークショップを開くことになっております。

これらに関しては、けさ皆さん方のビジョンボックスにセカンドサーキュラーが入っていると思いますので、それをごらんになっていただければと思います。

全体のタイトルがエネルギーと環境ということで、基調講演は、書くことは許されていないのですが、口頭では言うてよいということになっておりますので申し上げますと、秋篠宮に基調講演を学術的な面でお話しいただくことになっております。この件に関しましては林先生に大変御苦勞をおかけいたしました。どうもありがとうございます。

それとIPCCで、クライメート・チェンジの方でせんだって、第2作業部会、徹夜でやっただけで議長が、ニュースでごらんになったかもしれませんが、パチャウリ先生に来ていただくということと、国立シンガポール大学の学長のリー先生に来ていただくということと、このお三方に基調講演をしていただいた後で、エネルギーと環境及び水、そして、教育という三つのセッションをやることになりました。

エネルギーと環境は山地先生がコーディネーションで、パチャウリ先生にもパネリストとして乗っていただきます。水は大垣先生にいろいろ御面倒をおかけいたしました、おまとめいただいた後ですが、コーディネーターは琉球大学の桜井先生にやっていただき、教育は2部の会員でいらっしゃる春日先生にコーディネーターをお務めいただくというようなことでやっておるわけです。これは学術会議主催でございますので、先生方、御関心があれば御出席いただきたいと思っております。

それから、6月にはサステナビリティに関するもので、第4回ですが、ここで原点に戻りまして、これから積み重ねて、ちゃんと後に残るような方法でやっていこうということになりまして、また原点に戻って、これから先のことをロードマップ、それぞれつくりながら、今考えていただくということで、9月に、会場はここが予定されておりますが、河野先生を中心にまとめたいただいております。

それから、大捕り物がG8でございます。恐らく3月か2月ぐらいに我が国で科学アカデミーのミーティングを開催し、最終的にG8サミットに向けて投げる声明を取りまとめるということになっているわけです。

この声明は、おとしのイギリスのときからございまして、たまたま京都議定書に対してアメリカのブッシュ大統領が「サインをしない。それは科学的根拠がないからだ」ということを言われておりましたので、イギリスのサミットのときに、首相がロイヤル・ソサエティに、「あれはいかかなものか」ということで諮問があって、G8の科学アカデミーに声がかかり、そして答申をしたと、声明を出し、それから、続いているものでございます。

したがって、今申し上げましたようなこと以外に、先ほど会長からございましたように、インター・アカデミー・パネル、これは96カ国が何かのアカデミーが参画しているはずですが、それから生まれた東京、2000年のIAPの総会で生み出されましたインター・アカデミー・カウンシル。母体は一つのところが違うだけで、ほかは同じなんです、違うところはドイツでございます。

御存じのように、ドイツは五つぐらいアカデミーがあるようですが、国として一つのアカデミーではありませんので、それぞれが分担して加盟されているような気配もありますが、そういうようなところでも検討するわけです。

いろいろな検討は、先ほど会長がお話になりましたように、グローバルな問題を扱うということがあります。それ以外に、各地にはアカデミーのネットワークがございまして、アジアでもAASAとFASAというのがあります。いずれにせよ、日本学術会議は加盟しておりません。何か経緯があるようです。

アメリカは北から南までの一本あります。それから、ヨーロッパもありますし、アフリカがあります。第三世界を包含しているものもあります。TWAASとありますが、サード・ワールド・アカデミー・オブ・サイエンスというのがあります。

そういうところでも全部、それぞれのところに、より深い関係があるけれども、グローバルな話題を取り扱っているということで、アジア学術会議も、また原点に戻って、アジアの国を中心としてグローバルな課題をそこへテーマとして掲げ、11カ国でそれに取り組み、どこかしかるべきところに、その声明を出すというようなことにしたいと思ひまして、今回、金澤会長から提案していくというようなことで現在、進めております。

そういうようなものを踏まえまして、御存じのように、アメリカですと、NAS(ナショナル・アカデミー・オブ・サイエンス)がアカデミー・オブ・エンジニアリング及びインスティテュート・オブ・メディスン、その三つと、ナショナル・リサーチ・カウンシルというのが持っておりますが、いろいろなテーマに関しまして立派なレポートを出します。ロイヤル・ソサエティも出します。

彼らは、そういうようなものを下敷にして、いろいろな意見を物申すわけですが、現在までのところ、学術会議は参加された方の知っている範囲でないと聞えないということがあったりもいたします面も多々ありましたようですので、今回のG8なんかは、ここの課題別委員会で山地先生が委員長のエネルギーに関する委員会の報告書、まだ確定する直前だったんですが、会長が山地先生の御協力のもとにつくっていただきました資料をもとにお話になって、大変好評を博したんです。

そういうようなことで、いろいろな点でグローバルな話題、課題を短くなく適当な深さでもって、それなりの時間をかけてしっかりとやるというような課題別委員会を二つか三つぐらいは、そういうような話題、課題にして進めていきたい。

ちょうど課題別委員会が次々に終わりますので、皆さん方にもそういうようなことに関して、テーマとしてふさわしいものを出していただければ幸いですというお願いと、今後ともそういうようなところで、あるいはICSUがおりますし、ICSUのアジアの支所がタイにあるんですが、そういうところでもいろいろな委員会をセットしておるものに対して、日本に委員を出してくれ、あるいは委員長をお願いしたいということがあります。いろいろなことで連絡がございまして、その都度、先生方にも御相談させていただきながら、その委員になっていただく、あるいは委員

長になっていただく。

一番近いところで、エネルギーでアジアの取りまとめ役を頼むというようなことであつたものですから、3部会の村上周三先生にお引き受けいただいたようなことございます。

そんなことをいろんな面でお願ひもしなければいけないと思いますので、その節には、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長 どうもありがとうございました。

今のお話に関する討議は後にいたしまして、柘植先生どうぞ、お約束です。

○柘植綾夫会員（第3部） 別な意見で……。

○議長 結構でございます。

○柘植綾夫会員（第3部） きこの会長報告の中で、イノベーション推進検討委員会の報告、きのうも高市大臣が宝の山と言っていたわけでありまして。これに対して我々学術会議として、逆に学術会議としても、あれは宝の山ではないか。つまり、今後の生かし方について、私の意見と、私は科学技術イノベーション分科会のメンバーとして、ほかの分科会の活動に対するお願ひというか、要望という2点で意見表明したいと思います。

会長リーダーシップでまとめていただいた「科学者コミュニティが描く未来の社会」ということで、あの報告のエグゼクティブ・サマリーの最後に、今後の具体化という話は、もちろん行政側の方は行政側でやるんですけども、学術会議としては、科学技術イノベーション分科会で、今後の具体化の問題点を掘り下げてもらうというのがエグゼクティブ・サマリーの最後になったんですけども、1点は、当然、それがあつたと思います。

今の科学技術イノベーション分科会は4月末で一応クローズせねばなりませんので、次の活動として提案がされていくと思うんですが、一方では、私が感じていますのは、あの宝の山の中は、きょうも報告がありました各分科会の活動の中で具体的にそれを実行、どうしていくべきかということの学術会議としてのさらなる提言もつながらる宝の山と見るべきだと思うんです。

そういう意味で、本当はエグゼクティブ・サマリーには、科学技術イノベーション分科会に任すというだけではなく、プラス石倉先生、1部、2部の方のイノベーション分科会にも任せなければいかんところがたくさんあると思うんですが、しかし、各論として、1部、2部、3部の各分科会のテーマとして、あの中のものがあると思うので、そういう面でも、ぜひとも各分科会の活動は一度、あの宝の山を見ていただきたい。

例えば私が属していますロボット分科会は、宝の山の中にロボットが将来、社会の中でどういう役割をするんだろうかと描かれているわけですね。

それをこの間も分科会で話して、あれを一度踏まえて、あれがアフーマティブか、ネガティブかは別としても、あそこで我々はああいう意見の、科学者コミュニティが描いたものですから、そういう面でロボット分科会も、あの宝の山も視野に入れながら活動していくべきじゃないかと言ったんです。

それと同じように、各分科会でかなり重なっているものがあるので、そのあたりを分科会委員長の先生方にもお願ひしたいし、金澤会長のリーダーシップで、今後もそういう目であの宝の山は生かしていただきたいと、そういう意見でございます。

○議長 どうもありがとうございました。

おっしゃつたとおりだと思つています。委員会でも申し上げたかと思つていますが、あれは、これからどう使わせていただくかといひましようか、それを宝の山をです、それが非常に大事なことで、とりあえずは、ああいう形でもともとはイノベーションに関する分科会で討議はしていただいているが、むしろ今言われたように、ほかの分科会あるいはほかの委員会で、できれば話題にしていただいて、そういうものが何か育つていて、アイデアとして出てきて、部を通してでも、あるいは委員長を通してでも、皆さん方にその話が出てくるといいなと思つております。

また、極端な話を申しますと、日本の計画であるとか、日本の科学技術の要諦といったようなものの3部作の次、3番目に、そういうようなものができるベースにならんかなと思つておりますので、そういうのも皆さん方、よくごらんいただきたいと思つています。

ごらんいただいた上で、どんなルートでも結構ですから、御意見をいただきたいと思つています。メールでも結構ですし、お手紙でも結構ですし、電話でも結構ですから、よろしくお願ひしたいと思つています。

猪口先生、どうぞ。

○猪口邦子会員（第1部） 第1部の猪口でございます。

まず、金澤会長の今後の課題の紙と御説明につきまして、非常に積極的な努力をしてくださつておりますこと、感謝申し上げます。

そして、来年、G8サミットにつきまして、この学術会議としてどういうテーマが学者の観点から必要なのかということについて積極対応をしていただきたいとお願ひしたいと思います。

先ほどのお言葉の中には、政府がまずやるから、情報をもらつてというような表現がありましたけれども、実際にはそれは逆であつて、本来、学者の方からアジアでやるG8サミットにおいて取り上げるべき課題はこうであるべきだという積極的なアジェンダ形成をおきますインパクトを發揮していただきたいとお願ひしたいと思います。

そして、そのアジェンダの内容ですけれども、一つは世界共通に強く認識されているテーマを遵守するということ、例えば環境問題がそうだと思います。もう一つは、日本でやるG8あるいはアジアでやるG8だからこそ主張してもらいたいと思つて世界が見ている、日本が世界のさまざまなアジェンダの中で代弁するのが当然であると考えられるようなテーマについては、それを強く打ち出さないと失望感が出てくると思つています。

政府内プロセスの中では、きつといろいろな配慮もあつて、強く打ち出せないこともたくさんあると思つてはすけれども、学術会議が強いことを言えば、それをかりて、こういう意見もあるのと、本来、やるべきだと思つている人たちは官僚の中にもたくさんいて、それを動かすことができるんだらうと思つています。

我が国としては、どういうアジェンダについて主要な代弁者として世界的なところで機能することを期待されているのかと、これはまさに先ほど御議論があります発信ですね。発信の非常にいい方法だと思つています。たまたまのいいタイミングでG8がありますので、エンバイロメントの問題はそうだと思います。

もう一つ、軍縮・不拡散は日本が強く主張すべき内容だと思つています。もちろん大量破壊兵器についてもそうですけども、同時に、通常兵器において最も殺傷力の多いもので、人道的観点から対応が必要だと言われていることについて、例えば対人地雷の除去は科学の力で一気にできて、ロボットなどをこういう分野にこそ本当は活用すべきだと思つていますけれども、そういうことについて、どのぐらいのことが言えるのか。

それから、より今日のいえば、クラスターボムのことについて、これは不発弾化する問題があるわけですね。戦争が終わつて、それと子供が遊んでいて被害に遭うということですから、不発弾化しないようにするのは、まさに科学技術との闘いだそうなんですね。専門的なところは、自分の分野じゃないんですけども、ですから、まさに科学と軍縮の接点において、どういうふうに入道的な観点からできるのかということが一つ。

あとクラスターボムにつきましては、国際法的に規制するプロセスが、一つは対人地雷のオタワ条約のように、オスロ・プロセスが始まっちゃつた、NGOと小国で。もう一つは、政府間のある。ですから、国際法をどう形成していくかという競争に入るんだと思つてはすね。

ですから、法学的な観点から、どういうふうに入道と、ある種の軍事的な必要性という議論もあるでしょうから、それを抱き合わせるのかということについて、日本の科学者としては、これについて口をつぐんでいいのかどうかと

いうことはあると思うんですね。

少なくとも議論して、知的なところでは、こういう考え方があります、こういう整理の仕方があります、こういうふうな議定書の書き方がありますということを提案できるといいんじゃないかと思っています。

あと、先ほどのイノベーションも、我が国の世界から見たときの特徴は、とにかく無資源国が世界2位の経済国になったという最も根本的なことだと思います。その答えというのは、イノベーションの力にもあるかもしれませんが、そういうところを生かしていただきたいと思っています。

核不拡散、つまり広島、長崎ありますので、その部分についてのことについては、例えば科学との関係で核分裂性物質の禁止条約をどういうふう交渉に入れるかということ国際社会はグジュグジュやっているわけですね。うまくいかないわけですね。その一つの大きな課題はノンインテリジェントな査察ができるかと。そうこうやっているうちに、科学技術が発展して、できるようになるかもしれません。そうすると、国際条約は一気に書けるわけですね。

ですから、そういう先端的な軍縮・不拡散のところの議論も、場合によっては、G8の大きなテーマになるかどうか分からないんですけども、どこかの小さなパネルの一応議論したというぐらいのところに入れてもらえるかどうかですね。

まだ私も全く検討してないんですけども、こういう学術会議の中で専門的に一気に検討して、もちろん政府の意見も聞きながらかもしれませんが、政府の情報を待ってじゃなくて、これは学者たちが押すべきことだと思います。

それから、テーマが違うんですけども、私いつも科学者でない科学記事のリーダーとして思うのは、海外の科学の情報が一般市民や、ある程度教育を受けた関心のある人に伝わる率と、我が国とでは大きなギャップがあるだろうと。したがって、最新のおもしろいヘルストか、サイエンスの情報に接するには、いつもニューヨークタイムズであるとか、インターナショナル・ヘラルドトリビューンであるとか、その手の新聞を読むことになります。あるいは、ちょっとした雑誌もそうです。

我が国において、科学者のカフェのようなものもすごく重要で、それをもっと発展させて、記事を書くときに、もっと本格的な情報がある必要がある。そのためには本格的な情報、つまり国民はこの程度しかわからないだろうというような情報の提供ではなくて、何とかその辺を会長に、マインドを切りかえるように、科学者コミュニティー全体と記者たちのマインドに呼びかけてもらいたいと思うんですね。

普通の新聞のアメリカやヨーロッパの記事ですと、例えばどういう統計的な検定ができて、どのぐらいの確率である、仮説が正しいと言えるのかというようなことまで結構詳しく書いてあるんですね。サンプリングはどのぐらいの量で、どういうことをすると、こういうリスクがありますと。しかも一般の人たちの非常に関心のある切り口から入っているんですね。

例えば直近で読んでおもしろかったのは、私たちがいろんなものを飲みます。カフェに行って、それこそコーヒーを飲んだり、あらゆる飲食物の中でどういふベバレックスが一番ヘルスリスクを……。すべての病気について調査した大きな研究があるそうです。例えばそんなものですね。

日本のその分野の文化が変わっていくと、科学記事を読んでも、もっとリアルな情報と科学的な深い情報を国民は消化できるだけの水準にあると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○議長 ありがとうございます。

鈴村先生が手を挙げていらっしゃるんですが、その前に一言だけ。

誤解をいただいたかもしれませんが、情報を得てというのは、それをもとに委員会を立ち上げたいからなんです。それにはちょっと時間がかかるんですね。ですから、とんでもない委員会を立ち上げてしまって、むだではないんでしょうけども、効率が悪かったというところは避けたいので、そのインフォメーションがほしかったというだけの話であります。いろいろな委員会、分科会も含めて、そういう中に、そういうテーマが出てくれば、それにこしたことはないんです。そういう意味でありましたので、待っているわけではありません。

鈴村先生、その後、新山さん。

○鈴村副会長 今、猪口会員が最後におっしゃったこととのかかわりがあると思いますので、科学と社会委員会が報告書のレフリーングだけをやっているわけでは決してなくて、むしろこれから積極的にやろうとしている活動を二つだけ触れさせていただきたいと思うんですね。

一つは、科学力増進分科会に科学技術リテラシー小委員会を新しく立ち上げていただいたのですが、そこで科学技術リテラシー像の策定と普及と定着化ということを既に活動を開始していて、我々としては、かなり積極的に……。そこに出していただきましたが、国民の科学に対する理解の増進に積極的にこちらから発信をしていくチャンネルの一つとして、そういうことを考えていると。

もう一つは、金澤会長のもとでの体制が始まった最初から何度かお話をしてきたことなんです、若い世代に向けた情報発信機能を強化して、我々学術会議としてリアルな情報発信を継続的にしていくということに乗り出したいと考えているわけです。

これは、文字どおり、これから立ち上げなければいけないことなわけでありまして、例えば、何々の誕生というキーワードを囲んで、学術会議のさまざまなディシプリンの方々、例えば宇宙の誕生とか、社会の誕生とか、生命の誕生とか、同じテーマを分け持って、それぞれ新しい科学技術に関して、若い人たちに科学に対する興味をうんとわき立たせるようなものを何とか発信することができないか。そういう活動をしようというふうにご考えております。

一番上に書いてあるのは、たまたま出ましたから申し上げますと、この総会で認めていただきました企画委員会の廃止に伴って、従来、そこに設置されておりました年次報告分科会をどう処遇するかが問題になります。これから幹事会を開いていた際に、事後的にエンドースしていただくわけですが、もしそれが認めいただければ、我々の科学と社会委員会に、この年次報告分科会を引き受けて、その意味での対外的な情報発信も我々の委員会の方で継続してやっていますという体制になっております。

最後に一言だけ。先ほど水を向けていただきましたことですが、憲章作成ということですが、先ほど来の議論にもありましたように、20期になって学術会議は性格も相当変わり、何をシェアしているかということについての理解のギャップもふえていると思うんですね。

もう一つ重要なこととして、20期の会員構成の仕組みが、従来のような、何らかの意味での科学者集団の代表という、代表制を担保するようなメカニズムがあったわけですが、今回の場合、何をもちょうこの組織が科学者コミュニティーの代表としてのレジティマシーを持つかということ議論しなければいけないと思うわけですね。

ですから、この組織のアイデンティティ、この組織の課題ということに関して議論する一つのきっかけとして、また歴史的に見ましても、実は過去に学術会議憲章というのがほこりかぶってあったわけであって、それをどうするかというのはいちバーデューの問題として残っておりますので、すべて引くくめて新しい科学者憲章をとにかく検討するというのを立ち上げたところでございます。

手順が重要なこととありますので、皆様の方で意見をフィードバックしていただくような機会は複数回つくった上で、総会での議論を重ねさせていただくことを考えております。よろしくお願いたします。

○議長 ありがとうございます。

たくさんあると思っておりますが、時間が随分少なくなりました。

新山さん、最後の御意見ということをお願いいたします。

○新山陽子会員(第2部) これまで議論されたことと全く別のことなんですけれども、議論の時間が少なくなりましたので、手を挙げさせていただきます。

2部の新山ですが、私自身の研究とはかなり離れたことなんですけれども、先ほど林先生と相談させていただいて、総会で皆さんに問題提起をし、関心を持っていただきたいと思った次第です。

今、手元に持っていますのは日経新聞の4月7日の記事の切り抜きですけれども、見出しが「国有林資料 廃棄の恐れ 地域史の知られざる記録」という記事で、かなり大きな記事として出ています。

前から私も少し耳にはして心配はしていたんですけども、日本の林野庁の出先機関の保有している国有林資料は膨大な資料がございまして、300年以上にわたって蓄積してきたものがかなりあるようです。ところが、林野庁の出先機関の統廃合によりまして、廃止される営林局ですとか営林署が保有しているものが行き場をなくして廃棄されているところも既に出てきているようです。今後、悪くしますと、かなりの廃棄が生じてくるのではないかとこの状態になってきております。

この資料は、今も申しましたように、江戸時代以来の植生ですとか、植林や伐採の状況なども読み取ることができ、環境問題の変遷などにもデータとなるべきものが含まれているのではないかと。単に林業史の記録にとどまらないと言われています。また、近世から近代に至るさまざまな産業や生活史の実態を広く伝える貴重な資料も含まれておりますし、地域史の研究などにも大きな寄与をするのではないかと考えられます。

これらの資料につきまして、この新聞記事によりますと、筑波大学と財団法人徳川林政史研究所が共同で整理を始めておられるようですが、私のこれまで見聞しているところでは、とても一大学の手で全体が整理できる量ではないと思われまして。本当に廃棄されてしまうと、二度と手に入らない貴重な資料ですので、できるだけ全国的な資料の精査をして、必要なものは残していける体制をつくる必要があるのではないかと思います。こういうことについての提言も学術会議でなければできないような提言ではないかと思っております。

それで、どのような場でこの議論をしていたらどうかというのが適切かともならず、差し当っては農学基礎・生産農学の合同委員会などで議論することが必要なのかと思っておりますが、資料の関係からしますと、第1部の日本史の分野などの方もかかわっていただくと、より資料の価値も明らかになるのではないかと思います。

ということですので、どこで検討することが必要か、どういう人たちに検討していただくことが適切なのかということがわかりましたら、その中で検討していただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長 わかりました。ありがとうございます。

恐らく1部と2部にかかわることではないかと思っておりますので、部長先生とまずは御相談した上で、適切に対処したいと思っております。

○青山善光会員（第1部） 第1部の青山です。今の御発言に関して、私の経験をごく短く御紹介させていただきます。

明治以来、裁判所が保管しておりました民事判決原本が平成5年に廃棄されようとしたことがございます。民事判決原本は本棚に並びますと、大体2000メートルのものでございます。これを各地の裁判所が保存することができないということで、廃棄するという決定をしたことがございます。

その際、私は民事訴訟法の専門家でございますので、民事訴訟の判決原本は明治以来のさまざまな日本の社会の現状を反映していると、これが廃棄されると大変だということで、判決原本の会をつくりまして、さまざまな方面に働きかけました。

一つは国立国会図書館で保管してもらえないだろうかというふうに言いましたら、国立国会図書館は立法関係の資料を保管することはするけれども、司法関係の判決原本は、我々のところでは預からないと。

そこで、今度は日弁連に行きまして、日弁連で新しい会館をつくるので、その角にでもそれを置いてもらえないかというふうに言いましたら、判決原本というのは裁判所で書くものであって、我々弁護士がそれを保管するというのは筋違いではないかと。

次に法務省に行きまして、法務省にも同じことを言いましたら、法務大臣は非常に慎重に考えまして、判決原本というのは裁判所で既に用済みであると言って捨てるのを、行政庁である法務省で保管するというのはいかがなものかというふうに言われました。

それで、結局、私どもどうしたかと。私どもというのは、民事訴訟法学者と日本史の研究者で、30名ぐらいの団体でございますけれども、国立公文書館がどの国でもそういうものをやっているじゃないかと。たった2000メートルでございます。フランスはその距離が判決原本だけで200キロある。だから、100分の1です。それが保管できなくて、日本は文化国家と言えるだろうかということをお訴えしました。新聞にもそういうことを訴えまして、テレビでもそのことを報じました。

国立公文書館法という新しい法律をつくってもらいまして、国立公文書館の分館でございまして、分館にそれが納められております。

しかし、その過程は、廃棄するという時期と、その法律ができる時期までに約7年ありましたので、その間は国立大学法学部で一時的に裁判所から引き取って保管をし、順次国立公文書館の分館に納めたという経緯があります。

ただいまの林野庁の非常に貴重な文書、300年という歴史を持っている文書が廃棄されるというのは大変なことであり、ぜひ何らかの形で保管しなければいけない。判決原本の保管についても、学術会議の16期が17期で保管すべきであるという声明を出していただいて、それは各方面に大きな力を発揮したと私自身は思っております。

だから、そういう形で学術会議が機能することができれば、大変結構ではないかということの一つの経験から申し上げさせていただきます。

○議長 大変ありがとうございます。

○会員 もう30秒だけよろしいですか。青山先生がおっしゃいましたので、30秒、お話しします。

先ほど新山先生がおっしゃったのは1999年から始まった国有林の最終段階に入って、こういうことが起きているわけですね。ほかの分野でも起きています。例えば去年1年間見たときに、東大総合研究博物館が東京都から引き取った標本がいかに多かったか。それから、国立科学博物館が全国的にどンドン手放していますので、それを引き取るのに大忙しなんです。

つまり、貴重な標本が一日一日失われているわけです。ですから、できましたら、第1部と第2部だけでなく、第3部的な標本もありますし、また緊急性がありますので、私たちが選んだ会長が緊急声明を出されるとか、そこまでお考えいただいた方がいような内容であるということでもあります。

○議長 わかりました。

○会員 昨日、経済学委員会でもたまたまといいますが、ちょうど話題になりまして、この場に経済学委員会に出席していた方がいらっしやらないようですので、代弁をさせていただきます。

連携会員の尾高さんから御提案がありまして、一人林野庁とか裁判所だけの問題ではなく、官庁や企業の歴史文書、資料が今どんどん捨てられている。特に情報公開法との関係もあって、官庁で文書をどんどん捨てているという危機感に満ちた御提案がありましたので、まさに、これは学術会議全体の問題として取り上げてしるべきではないかと思ひまして、代弁させていただきます。

○議長 ありがとうございます。

実態を調べた上で、早急に対応する必要がある場合には対応することにいたします。

大分時間が過ぎてしまひまして、次の会の方が待っておられるようです。

引き続き、先ほど申しましたように同友会がこの場所で開かれます。その後、懇親会がホワイエで行われますから、

御参加いただきたいと思います。
あしたは10時から各種の委員会がございます。よろしく願いいたします。
これで第150回の総会を終了いたします。御協力、ありがとうございました。(拍手)
午後4時36分閉会